

独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成25年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

＜参考＞ 業務の質の向上:A 業務運営の効率化:A 財務内容の改善:A

①評価結果の総括

- ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づき事業内容が大幅に縮小された中、国立大学法人の運営に欠かせない重要な事業の推進について人員を補充し、支障が生じないように対策を講じつつ、相応の組織体制・人員で業務を順調に進捗させている。
- ・国立大学法人等における教育研究の振興に資するため、国立大学法人ときめ細かい連携の下、施設整備に必要な資金の貸付・交付事業等を的確に遂行し、各業務の品質向上と効率化に役員及び職員一丸となって取り組んでいる。法人の統合にかかる問題や懸案事項については、理事長のリーダーシップの下、戦略会議等で検討している。本センターのミッション等を全役職員間で共有しているとともに、外部にも発信している。国立大学法人等と財務・経営面における情報交換、情報共有を行っている。
- ・国立大学附属病院における施設整備等は、地域医療の最後の砦としての公的使命機能を維持するために、大きな役割を果たしている。今後も、本センターが大学評価・学位授与機構と統合した後も国立大学附属病院における教育研究診療機能の高度化に貢献することが期待される。

②平成25年度の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策(改善のポイント)

- (1) 事業計画に関する事項
 - ・旧特定学校財産の管理処分のうち、広島大学本部地区跡地について、売却処分が完了した。また、東京大学生産技術研究所跡地の売却は順調に進んでおり、今後も着実に実行していくことが期待される。(項目別p-33、34)
- (2) 業務運営に関する事項
 - ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づき、既存事業の徹底した見直しを行い、重点化、効率化が進められている。本センターのミッションを十分に果たしていくため、今後とも、当該ミッションが全役職員に十分浸透するように努めるとともに、その状況を適切に把握していくことが重要である。(項目別p-1、3)
- (3) その他
 - ・本センターの事業の重要性及び成果について社会に対して広くアピールするとともに、国立大学法人の財務環境が年々厳しくなっていることも踏まえ、今後の事業の在り方についての将来展望を明らかにしていく必要がある。(項目別p-7、8)

③特記事項

- ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」について、着実に対応を進めていることは評価できる。一方で、今後予定されている大学評価・学位授与機構との統合に当たっては、これまで本センターの研究部が担ってきた調査研究の成果も含めた蓄積やノウハウについて、その重要性に鑑み、統合後の法人に継承されることが期待される。

文部科学省独立行政法人評価委員会
高等教育分科会 大学支援関係法人部会
国立大学財務・経営センター作業部会 名簿

- ・ 委員 佐野 慶子 公認会計士
- ・ 臨時委員 河野 陽一 独立行政法人労働者健康福祉機構千葉労災病院長
- ・ 臨時委員 前田 博 弁護士
- ・ 臨時委員 吉田 文 早稲田大学教育・総合科学学術院教授

独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成25年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	A	A	III 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A
1 内部統制、組織の見直し及び業務改善の状況	A	A	A	A	A	1 財務状況及び保有資産の管理・運用等の状況	A	A	A	A	A
2 外部委託の検討・実施状況	A	A	A	A	A	2 自己収入の確保の状況	S	B	B	A	—
3 事務情報化の推進状況	A	A	A	A	A	3 人件費の削減、諸手当・法定外福利費等の状況及び給与水準の状況	A	A	S	S	S
4 見直しの実効性確保及び決算情報・セグメント情報の公表状況	B	A	A	A	A	IV 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—
5 効率化の実施状況	S	S	S	S	S	V 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—	—	—
6 随意契約の適正化等の状況	A	A	A	A	A	VI 剰余金の使途	A	A	A	A	A
7 大学評価・学位授与機構との統合状況	—	—	—	—	—	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	A
II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	A	A	1 人事管理の状況	A	A	A	A	A
1 国立大学法人等の財産管理等に関する協力・助言の実施状況	A	A	—	—	—	2 中期目標期間を超える債務負担の状況	A	A	A	A	A
2 施設費貸付事業及び施設費交付事業の実施状況	A	A	A	A	A	○評価の評定について 【平成25年度】 S:特に優れた実績を上げている。 A:中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。 B:中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。 C:中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。 F:評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。					
(1)施設費貸付事業	A	A	A	A	A						
(2)施設費交付事業	A	A	A	A	A						
3 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究の実施状況	A	A	A	—	—						
4 財務・経営に関する情報提供等の実施状況	A	A	A	—	—						
5 国から承継した財産等の処理の実施状況	B	B	A	A	A						

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

※「—」は当該年度では該当がないことを表す。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収入						支出					
運営費交付金	482	455	393	337	294	センター事業費	220	228	180	100	112
産学協力事業収入	129	121	111	13	—	一般管理費	167	175	166	139	137
受託事業収入	12	—	2	—	—	産学協力事業費	100	92	82	16	—
寄附金収入	—	—	—	—	—	受託事業費	12	—	2	—	—
長期借入金等	56,395	41,454	53,940	54,995	62,944	施設費貸付事業費	58,170	38,974	52,131	53,466	61,771
長期貸付金等回収金	76,806	77,143	79,136	78,530	77,785	施設費交付事業費	23,309	7,084	6,983	5,469	5,513
長期貸付金等受取利息	21,830	19,942	18,112	16,238	14,546	長期借入金等償還	75,016	79,655	80,946	80,060	78,959
財産処分収入	6,800	5,600	5,888	5,100	9,037	長期借入金等支払利息	21,419	19,474	17,663	15,813	14,160
財産賃貸収入	592	501	424	347	281	租税公課等	121	116	110	95	80
財産処分収入納付金等	13,278	130	728	275	2,325	債券発行諸費	13	14	13	13	13
有価証券利息	32	14	11	14	9	債券利息	243	275	255	210	161
雑収入	6	7	11	1,153	11	その他の支出	4	4	0	1,131	0
その他の収入	—	—	—	14	3						
計	176,362	145,366	158,757	157,017	167,234	計	178,795	146,091	158,532	156,514	160,908

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

(単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
費用						収益					
経常費用	46,826	30,290	27,790	24,961	25,208	経常収益	42,950	26,631	25,272	22,674	26,621
業務費	46,642	30,097	27,613	24,806	25,056	運営費交付金収益	383	400	338	229	606
施設費交付金	22,134	7,821	7,350	5,494	5,560	共同利用施設貸付料収入	135	123	121	18	—
減価償却費	114	104	89	4	2	政府等受託収入	12	—	2	—	—
長期借入金支払利息	4,260	4,690	5,015	5,195	5,268	処分用資産賃貸収入	592	501	424	346	283
承継債務支払利息	16,956	14,595	12,456	10,415	8,691	処分用資産売却益	—	—	—	—	—
センター債利息	243	275	253	208	160	処分用資産売却収入	6,800	5,600	5,635	5,724	9,037
その他経費	2,936	2,612	2,449	3,491	5,375	施設費交付金収益	13,278	130	728	275	2,325
一般管理費	170	179	164	141	139	施設費貸付金受取利息	4,672	5,159	5,460	5,623	5,653
減価償却費	5	4	2	2	1	承継債務負担金債権受取利息	16,956	14,595	12,456	10,415	8,691
その他経費	165	175	161	138	137	寄付金収益	0	0	0	—	0
財務費用	13	14	13	13	13	資産見返負債戻入	99	102	84	5	4
長期借入金支払利息	—	—	—	—	—	財務収益	18	15	12	14	11
承継債務支払利息	—	—	—	—	—	運用利息	—	—	—	—	—
センター債利息	—	—	—	—	—	長期貸付金受取利息	—	—	—	—	—
債券発行費等	13	14	13	13	13	承継債務負担金債権受取利息	—	—	—	—	—
臨時損失	—	10	3	13	—	有価証券利息	18	15	12	14	11
						雑益	6	7	11	24	13
						臨時利益	—	—	—	2	1
計	46,826	30,300	27,794	24,974	25,208	計	42,950	26,631	25,272	22,675	26,622
						純利益又は純損失(△)	△ 3,876	△ 3,669	△ 2,522	△ 2,299	1,414
						前中期目標期間繰越積立金取崩額	20	16	11	21	—
						国立大学財務・経営センター法 第15条積立金取崩額	3,896	3,684	2,558	2,288	—
						目的積立金取崩額	—	—	—	—	—
						総利益	39	31	47	10	1,414

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)
単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

(単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	104,035	66,431	77,579	75,348	81,971	業務活動による収入	120,055	104,004	104,820	100,910	104,287
投資活動による支出	50,714	63,392	36,299	41,300	35,586	投資活動による収入	56,716	59,631	33,500	38,309	30,596
財務活動による支出	75,016	79,655	80,946	81,138	78,959	財務活動による収入	56,382	41,440	53,927	54,982	62,931
翌年度への繰越金	13,563	9,160	6,583	2,997	4,295	前年度よりの繰越金	10,174	13,563	9,160	6,583	2,997
計	243,328	218,638	201,407	200,784	200,812	計	243,328	218,638	201,407	200,784	200,812

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)
 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資産						負債					
流動資産	956,419	914,436	885,227	857,333	842,177	流動負債	81,852	83,014	82,419	80,780	79,203
固定資産	7,985	7,586	5,970	1,042	1,002	固定負債	840,300	800,707	774,520	750,530	735,533
						負債合計	922,152	883,721	856,939	831,310	814,736
						純資産(資本)					
						資本金	9,602	9,602	9,602	1,372	1,372
						資本剰余金	△ 1,873	△ 2,155	△ 3,676	△ 339	△ 375
						利益剰余金	34,522	30,854	28,332	26,033	27,447
						(うち当期末処分利益)	39	31	47	10	1,414
						純資産(資本)合計	42,251	38,301	34,258	27,065	28,443
資産合計	964,403	922,022	891,197	858,375	843,179	負債純資産(資本)合計	964,403	922,022	891,197	858,375	843,179

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)
 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
I 当期末処分利益	39	31	47	10	1,414
当期総利益	39	31	47	10	1,414
前期繰越欠損金	—	—	—	—	—
II 利益処分量	39	31	47	10	1,414
積立金	39	31	47	10	368
国立大学財務・経営センター法 第15条積立金	—	—	—	—	1,046
独立行政法人通則法第44条 第3項により主務大臣の承認 を受けた額	—	—	—	—	—
目的積立金	—	—	—	—	—

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
役員	3	2	2	2	2
役員(非常勤)	1	2	2	2	2
研究職員	4	4	4	0	0
事務職員	22	22	19	19	19
	30	30	27	23	23

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

職員数については、各年度計画における常勤職員数を記載している。

独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成25年度に係る業務の実績に関する評価

【(大項目) I】	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】 A				
【(中項目) I-1】	1 内部統制、組織の見直し及び業務改善の状況	【評定】 A				
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>国の定めた法令等を遵守し、事業に対する国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「国立大学法人等」という。)及び国民の信頼を維持しつつ業務を実施するため、業務内容を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。</p> <p>また、法人の行う業務については、その役割との関係を踏まえた既存事業の徹底した見直し等により、重点化、効率化を進める。</p>		H21	H22	H23	H24	H25
		A	A	A	A	A
		<p>実績報告書等 参照箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書 12～16 頁参照 ・実績報告書(資料編) 1～42 頁参照 				
評価基準	実績	分析・評価				
<p>・国の定めた法令等を遵守し、事業に対する国立大学法人等及び国民の信頼を維持しつつ業務を実施するため、業務内容を精査し、必要に応じて組織の見直しを行ったか。</p> <p>また、法人の行う業務については、その役割との関係を踏まえた既存事業の徹底した見直し等により、重点化、効率化を進めたか。</p>	<p>(1) 役員の状況</p> <p>平成 25 年度の役員の状況については、前年度に引き続き、理事長、理事及び監事 2 名(非常勤 2 名)の体制を維持している。</p> <p>(2) 事務組織の状況</p> <p>平成 25 年度は、総務部長 1 名、総務部副部長 1 名、審議役 1 名、総務課 6 名、施設助成課 7 名の計 16 名(対前年度当初比 1 名増)の体制で各事業を実施している。</p> <p>(3) 運営組織の状況</p> <p>理事長の管理運営責任の下で自律的に法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定を的確かつ迅速に行うため、以下の運営に関する組織において審議等を行い、適切な組織運営に努めている。</p> <p>① 運営評議会</p> <p>理事長に対し助言を行う「運営評議会」(国立大学学長、学識経験者等 15 名で構成)を平成 25 年 6 月 20 日及び平成 26 年 3 月 7 日に開催した。</p>	<p>○「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づき適切な組織の見直しを実施した。また、法人の行う業務については、その役割との関係を踏まえた既存事業の徹底した見直しを行い、重点化、効率化を進めた。一方で、国立大学法人の運営に欠かせない重要な事業の推進について人員を補充し、支障が生じないように対策を講じられている。引き続き、本センターの事業の推進に適正な人員が配置されているか検証し、併せて、今後の事業の展望を示されることが期待される。</p> <p>○運営評議会、連絡会議、戦略会議について、少人数で実質的な運営を効率的に行っていることは評価できる。また、運営評議会での審議を法人の運営に反映させる体制が工夫されている。</p>				

<p>【法人の長のマネジメント】 (リーダーシップを発揮できる環境整備) ・法人の長がリーダーシップを発揮できる環</p>	<p>平成 25 年6月には、平成 24 年度事業の実施状況及び平成 24 年度財務諸表等について、審議を行った。また、平成 26 年3月には、第3期中期計画、平成 26 年度計画及び平成 25 年度事業の進捗状況等について審議を行っている。</p> <p>運営評議会において審議された内容は、連絡会議等で情報を共有するとともに対応案を検討の上、各審議事項への反映を行っている。</p> <p>② 連絡会議 理事長の下、役員(監事含む)、課長以上の職員で構成する「連絡会議」を毎月2回定期的に開催している。</p> <p>連絡会議では、より効率的かつ効果的に事業を推進するため、組織一体で各課所掌の事業に取り組むこととしており、各種事業の実施状況に関する情報交換等を行うとともに、各課で連携を図りながら事業展開や諸課題に対応するための意見交換等を行っている。また、その結果については、同会議メンバーから各課の職員に周知し、全職員で情報を共有するとともに、組織の意思決定の迅速化に繋げている。</p> <p>③ 戦略会議 平成 24 年4月から理事長の下に役員及び課長以上の職員で構成する「戦略会議」を設置しており、平成 25 年度も引き続き、毎週定期的に開催している。</p> <p>センターでは「連絡会議」を役員会として位置付け、主として行事予定、主要業務の意見交換・報告等が行われているのに対し、「戦略会議」は、理事長のリーダーシップの下、今後のセンターの懸案事項等に関してブレインストーミング(集団発想法)的な会議形態を用いて各種対応案を検討している。</p> <p>(4)内部統制の状況 【内部統制のリスクの把握状況】 【内部統制のリスクが有る場合、その対応計画の作成・実行状況】 【組織にとって重要な情報等についての把握状況】</p> <p>○法人の長のマネジメント環境の整備 予算・人事等の決定手続きについては、原則としてすべて理事長の決定により実施することとなっている。ただし、定型的な事務処理等の</p>	<p>○理事長のリーダーシップが発揮しやすく、また懸案事項に実質的な対応ができるシステムとして「戦略会議」を開催して検討していることは評価できる。</p> <p>○法人の長のリーダーシップを発揮しやすいよう、権限の委譲を行うなどの環境整備に努めるとともに、予算・人事等の決定手続きについては、原則としてすべて理事長の決定によ</p>
---	--	--

<p>境は整備され、実質的に機能しているか。</p> <p>(法人のミッションの役職員への周知徹底)</p> <p>・法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。</p> <p>(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)</p> <p>・法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。</p> <p>(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成)</p>	<p>一部の軽微な案件については、「文書処理・決裁規則」に基づき、部課長の専決により実施している。</p> <p>○法人のミッションの周知・徹底</p> <p>連絡会議、戦略会議において、必要に応じ、センターの運営方針について周知、再確認を行っていることに加えて、少人数の組織のメリットを活かし、理事長自ら個々の職員との対話に努め、法人のミッションを周知徹底している。</p> <p>また、平成 25 年度には、業務に関して、役員による講話を以下のとおり2回実施し、内部統制の強化及び職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長講話:「私たちのしごと」(8月 12 日) ・理事講話:「大学改革を考える 未来を拓く大学を目指して」(10月 23 日) <p>これらのほか、平成 25 年度から広報活動の一環として理事長のリーダーシップの下、「理事長のページ」を作成し、当センターのウェブサイトに掲載しており、外部に当センターのミッション等を発信するとともに、当センターの全役職員が閲覧することで法人のミッションの共有化を図っている。(これまでに3号既刊。)</p> <p>この他、平成 26 年1月に国立大学附属病院の現況等を収集した「大学病院の現状」を文部科学省監修のもと製作・発行し、当センターの事業内容のみならず、財政融資資金を活用し、支援している全ての国立大学附属病院について、広く広報活動を行っている。</p> <p>【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握状況】</p> <p>【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)に対する対応状況】</p> <p>○リスク管理</p> <p>センターでは、リスクをミッション遂行の障害となる要因と位置付け、法人運営上の課題やリスクが認識された場合、ただちに理事長に対し報告を行い、理事長、理事、部長、所管課長等で対応について検討し、対処している。</p> <p>なお、具体例は以下のとおり。</p> <p>① 「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成 24 年1月 20 日閣議決定)において、「国立大学財務・経営センターに</p>	<p>り実施されており、実質的に機能している。</p> <p>○理事長自らが談話会などを通じて役職員とのコミュニケーションを密にして、法人のミッションを職員へ浸透させることに努めているとともに、HPへの掲載など外部にも積極的に発信していることは評価できる。また、平成 26 年1月に製作・発行された「大学病院の現状」は、本センターの事業内容に関する広報活動として大いに貢献している。</p> <p>○法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握、対応を行っている。また、法人の長が内部統制の現状を的確に把握した上でリスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているなど、リスク管理は適切に行われている。</p> <p>○「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」に基づく今後の対応について、「戦略会議」を開催して対応の</p>
--	--	--

<p>・法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。</p>	<p>については廃止し、その業務のうち当面継続されるものについては、統合後の法人に移管する」とされたことを踏まえ、平成 24 年4月から理事長の下、役員(原則、監事は含まず)、課長以上の職員で構成する今後の法人統合等を視野に入れた「戦略会議」等において、本件に係る対応等の検討を行った。</p> <p>平成 25 年1月 24 日に閣議決定された「平成 25 年度予算編成の基本方針」において、当センターの廃止及び業務の移管等については、当面凍結されたものの、平成 25 年度においても、引き続き、センターの今後の事業展開等を踏まえ、ステークホルダーである国立大学法人等に対し、その影響が及ばないように検討を行っている。</p> <p>なお、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)において、独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合するとされたことを踏まえ、平成 26 年1月から統合に向けた検討を再開している。</p> <p>② 自然災害等のリスクに関しては、東日本大震災の際に帰宅困難者が発生したことを踏まえ、保存食等の非常用備蓄用品を確保する等の措置を行っている。</p> <p>○内部監査</p> <p>内部監査による監査の結果については、理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載し、全役職員に周知するとともに、監査の際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行う体制を構築している。</p> <p>なお、平成 25 年度において問題等はなかった。</p> <p>○内部監査の実施状況</p> <p>内部監査室において、平成 25 年4月に「平成 25 年度内部監査計画」を作成し、本計画に基づき、これまでに以下のとおり定期監査を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸手当の現況確認 9月 12 日 ・法人文書管理状況 9月 30 日 ・運営費交付金 10月 28 日 ・施設費貸付・交付事業 10月 31 日 	<p>検討を行っていることは評価できる。また「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、速やかに統合に向けた検討を行っていることは評価できる。</p> <p>○内部監査のテーマ設定は適切であり、全役職員への周知及び理事長への報告も適切に実施されており、内部統制の現状を的確に把握する体制が構築されている。また、定期的な監査に加え、監査結果の全役職員への周知、すべての決裁文書の確認を行う日常監査を実施していることは、業務の透明化と適切な運営として評価できる。</p>
---	---	--

<p>【監事監査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。 ・監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。 	<p>なお、定期監査結果については、理事長に報告を行うとともにグループウェアに掲載し、全役職員に周知している。</p> <p>また、上記のほか、業務全般に対し、業務の適正かつ効率的な執行に資するため、例えば、すべての決裁文書について確認を行う日常監査を実施している。</p> <p>【監事監査における法人の長のマネジメントに関する監査状況】</p> <p>【監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況】</p> <p>【監事監査における改善事項への対応状況】</p> <p>○監事監査</p> <p>平成 25 年 6 月に平成 24 年度期末監事監査を実施し、「平成 24 年度年度計画の進捗状況」、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「給与水準の状況」、「内部統制の状況」、「財務諸表、決算報告書、事業報告書並びに業務執行」について監査を実施した。</p> <p>また、平成 25 年 12 月に平成 25 年度期中監事監査を実施し、「期中における平成 25 年度年度計画の進捗状況」、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「内部統制の状況」、「情報開示の状況」及び「法人文書の管理状況」について監査を実施した。</p> <p>監査結果については、理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載し、全役職員に周知している。</p> <p>なお、平成 25 年度において問題等はなかった。</p> <p>○内部統制の状況把握・課題への対応</p> <p>内部監査、監事監査及び会計監査人による監査の結果については、いずれも理事長に報告を行い、監査の際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行っている。</p> <p>なお、平成 25 年度において、内部統制に係る問題等はなかった。</p> <p>また、平成 25 年度は、平成 24 年度に引き続き、理事長のリーダーシップの下、役員による講話等を実施し、内部統制の強化及び法人のミッションの共有化を図っている。</p> <p>○中期目標・中期計画を達成するための計画の設定</p> <p>中期目標・中期計画を達成するため、毎年度、年度計画を作成している。この年度計画において、各事業ごとに当該年度の目標を設定している。</p>	<p>○監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意し、監査結果は理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載して全役職員に周知していることは、組織の情報透明性の確保からも評価できる。また、監事監査のテーマ設定は適切であり、平成 25 年度において問題等はなかった。</p> <p>○内部監査、監事監査及び会計監査人による監査の結果については、いずれも理事長に報告を行い、監査の際に問題や課題を認識した場合は、適切な対応がとれる体制を構築している。</p> <p>○ウェブサイトにて中期目標等を掲載し、外部に法人のミッション等を発信していること、また全役職員にも同様に周知していることは評価できる。なお、役職員にミッションが浸透しているか確認できる仕組みや各役職員からの提案、立案など</p>
---	--	--

<p>・その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に注目しているか。</p>	<p>また、当センターのウェブサイトにて中期目標等を掲載し、外部に当センターのミッション等を発信するとともに全役職員に周知している。全役職員が閲覧することにより、全役職員が法人のミッションを意識しつつ、業務を遂行している。</p> <p>【未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応状況】</p> <p>平成25年度において、未達成項目(業務)はなかった。</p> <p>○上記計画の実施状況・結果のモニタリング</p> <p>事項ごとの業務実績については、6月(期末監事監査、運営評議会)、12月(期中監事監査)、3月(運営評議会)に報告書を作成し、適切にモニタリングを行っており、結果については、理事長に報告し、モニタリングの際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行う体制を構築している。</p> <p>なお、平成25年度において問題等はなかった。</p> <p>○法人文書管理</p> <p>平成23年度の公文書管理法施行に伴い、平成25年度は、以下のとおり、法人文書管理に係る点検及び監査を実施している。</p> <p>なお、平成25年度において問題等はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査(9月30日) ・期中監事監査(12月19日) ・文書管理者(課長級)による点検(3月31日) <p>○規則等の見直し</p> <p>財務省理財局による財政融資資金本省金融通先等実地監査及び会計検査院の検査での指摘を踏まえ、平成25年10月に施設費貸付規程ほか3件の施設費貸付事業関係規則の改正等を行っている。</p> <p>このほか、適宜、必要な規則等の見直しを実施している。</p> <p>(5) 法人業務に対するニーズを把握して、業務改善を図る取組</p> <p>○国立大学財務・経営支援懇談会</p> <p>当センターの実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会」を10月30日、1月30日に開催している。</p>	<p>が受け入れ易いシステムを構築していくことが期待される。</p> <p>○業務実績についてモニタリングが行われており、計画の実施状況への対応体制は問題なく、平成25年度において達成すべき項目(業務)はすべて実施された。</p> <p>○規則等の迅速な見直し行われている。</p> <p>○「国立大学財務・経営支援懇談会」や「病院経営分析検討チーム」の開催、一般社団法人国立大学協会との連携などの活動は、法人業務に対するニーズを把握して、本センターの業務を推進する上で評価できる。</p>
--	--	---

	<p>なお、平成 25 年度は、財政融資資金本省資金融通先等実地監査及び会計検査院からの指摘を踏まえ、施設費貸付事業における審査基準の見直し及び施設費交付事業の財源確保の検討、次期中期目標期間を迎えるに当たっての検討課題等について議論がなされた。これを受けて、当該意見を集積し、当該見直し案へ反映させる等、今後のセンターの事業展開について活かすように努めている。</p> <p>○病院経営分析検討チーム</p> <p>当センターが実施する施設費貸付事業により国立大学附属病院の公的使命機能の向上を図るため、当センターが行う分析等の業務の在り方について検討することを目的とした「病院経営分析検討チーム」を6月12日、6月26日、1月17日に開催した。</p> <p>なお、本チームは国立大学附属病院関係者(OB含む)で構成されており、平成25年度は審査基準に係る諸規程に関する検討や、貸付条件に関する検討等がなされた。</p> <p>○一般社団法人国立大学協会との連携</p> <p>当センターが実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開が行えるよう、国立大学協会との連携を図るため、毎月定期的に意見交換を実施する等、高等教育及び国立大学法人等に関する情報の把握に努めている。</p> <p>○国民・利用者等からの意見聴取等</p> <p>当センターの業務・マネジメントに関し、国民・利用者からの意見を聴取するため、ウェブサイトにおいて、随時意見募集を行っている。(これまで意見なし。)</p> <p>また、センター債券の発行に際し、IR活動の一環として実施している個別投資家訪問を通して、当センターの組織・運営のマネジメントについて投資家の意見等を聴取するなど、法人業務に対するニーズ把握について、国立大学法人等や一般からの意見聴取も実施している。</p> <p>(6)法人における職員の積極的な貢献を促すための取組</p> <p>○職員に対する研修等の推進</p> <p>受講対象者の要件に該当する職員がいる場合には、可能な限り研修等に参加させ、職員の専門性の強化や意識改革を図っている。</p>	<p>○「病院経営分析検討チーム」の活動は、本センターの業務展開の方向を定める上で重要であり、今後も、国の医療計画及び診療報酬の改定等に合わせて「病院経営分析検討チーム」を開催するなど、より活発な取組が望まれる。</p> <p>○法人の業務、マネジメントに関しては、国民・利用者からの意見聴取をするなど、事業の透明化を図っている。また、法人業務に対するニーズ把握についても、国立大学法人等や一般からの意見聴取を実施している。さらに、社会に向けて、本センターの事業の意義等を広く発信していくことが望ましい。</p> <p>○職員に対する研修を通じて、職員の専門性を強化に努めている。また、外部研修に参加した職員を組織内講師とした研修を別途行っている。</p>
--	--	--

平成 25 年度は、業務に関し、理事長及び理事による講話を2回実施し、職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させている。

また、平成 25 年 10 月 1 日に「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」等を改正したことに伴い、当センター職員に対し、施設助成課職員による新たな貸付基準の研修会を実施し、施設費貸付事業について、役職員の一層の見識を深める取組を行った。

さらに、当センターが実施する施設費貸付事業により国立大学附属病院の役割の向上を図るためには、国立大学附属病院の現状を把握する必要があることから、全国国立大学病院事務部長会議が主催する勉強会を受講した職員を講師としたセンター独自の研修(参加者:17名)を11月25日に実施している。

○節電及び経費の削減・効率化のための意見募集

昨年度に引き続き、地球温暖化防止及び節電の取組の重要性を考慮し、業務に支障がない範囲において、電力の使用抑制を積極的に実施することを目的とし、「国立大学財務・経営センターにおける自主的な無駄の削減への取組について」(平成 21 年 10 月 1 日付け理事長決定)を踏まえ、職員から意見募集を行い、一斉休業日の設定等の意見を取り入れた上で、「夏期節電計画」(5月1日から10月31日)及び「冬期節電計画」(12月2日から3月31日)を定め、節電及び経費の削減・効率化を図っている。

なお、節電計画の実施期間中における電気使用量は、夏期節電期間においては、対前年度同期比 1,181KW(2.1%)減となっており、また冬期節電計画においては、対前年度同期比 266KW(0.7%)増の使用電力となっている。

【(中項目) I-2】 2 外部委託の検討・実施状況		【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 業務内容の見直しを行い、アウトソーシング可能なものについては、外部委託を推進するとともに、外部委託の契約内容も逐次見直し、より一層の効率化を図る。		A				
		H21	H22	H23	H24	H25
		A	A	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所 ・実績報告書 16 頁参照				
評価基準	実績	分析・評価				
・業務内容の見直しを行い、アウトソーシング可能なものについては、外部委託を推進するとともに、外部委託の契約内容も逐次見直しより一層の効率化を図ったか。	○外部委託の効率化の状況 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)により保有資産の見直しを行い、平成24年5月17日付で一橋記念講堂等を国立大学法人一橋大学へ売却したことにより学術総合センターにおける当センターの専有面積持分割合が低くなった結果、持分割合比で負担割合を定めている委託業務の4、5月分について削減された。 主なものは以下のとおり。 平成25年度支出額 ・学術総合センター建物管理業務委託 9,783千円(対前年度△4,392千円) ・学術総合センター庁舎内清掃業務委託 1,888千円(対前年度△905千円)	○保有資産の見直しを行い、一橋記念講堂等を国立大学法人一橋大学に売却したことにより、委託業務の負担割合が削減されている。				

【(中項目) I-3】		3 事務情報化の推進状況	【評定】				
			A				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】			H21	H22	H23	H24	H25
情報セキュリティに配慮した事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。			A	A	A	A	A
			実績報告書等 参照箇所				
			・実績報告書 16 頁参照				
評価基準	実績	分析・評価					
・情報セキュリティに配慮した事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図ったか。	<p>○事務情報化の推進状況</p> <p>物品購入等に係る事務処理の電子決裁を図っているほか、事務情報化の推進及び事務的なデータの共有を徹底し、業務の一層の効率化を図っている。</p> <p>今後も引き続き、情報セキュリティポリシー等を踏まえ、引き続き、さらなる事務情報化を図ることとしている。</p>	<p>○物品購入等に係る事務処理の電子決裁を図るなど、情報セキュリティに配慮した事務情報化を推進し、事務処理の効率化、情報セキュリティ対策の向上を図っている。</p>					

【(中項目) I-4】	4 見直しの実効性確保及び決算情報・セグメント情報の公表状況	【評定】														
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や事業運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図ることとする。</p>		<p style="text-align: center;">A</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">実績報告書等 参照箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書 16～17 頁参照 ・実績報告書(資料編)23～26 頁参照 					H21	H22	H23	H24	H25	B	A	A	A	A
H21	H22	H23	H24	H25												
B	A	A	A	A												
<p>評価基準</p> <p>・事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や事業運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図ったか。</p>	<p>実績</p> <p>(1)客観的な評価・分析の実施及びその結果の業務運営の効率化等への反映</p> <p>○財務省理財局財投実地監査及び会計検査院からの指摘への対応</p> <p>当センターの実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会」を10月30日、1月30日に開催している。</p> <p>なお、平成25年度は、財政融資資金本省金融通先等実地監査及び会計検査院からの指摘を踏まえ、施設費貸付事業における審査基準を見直し、新たな貸付事業審査基準を設定した。また、施設費交付事業の財源確保の検討、次期中期目標期間を迎えるに当たっての検討課題等について議論がなされた。これを受けて、当該意見を集積し、当該見直し案へ反映させる等、今後のセンターの事業展開について活かすように努めている。</p> <p>○独立行政法人評価委員会による評価結果への対応</p> <p>文部科学省独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、以下の対応を行っている。</p> <p>① 事業計画に関する事項</p> <p>広島大学本部地区跡地については、保存建物である旧理学部1号館及びその土地を平成25年4月1日付けで広島市へ所有権移転した。</p> <p>また、残りのセンター保有地については、広島市及び広島大学が主体となり進めている「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」として公募型プロポーザル方式により選定された、三菱地所レジデ</p>	<p>分析・評価</p> <p>○財務省理財局財投実地監査及び会計検査院からの指摘を踏まえ、施設費貸付事業における審査基準を見直し、新たな貸付事業審査基準を設定したことは評価できる。また、次期中期目標期間を迎えるに当たっての検討課題等について議論し、今後の本センターの事業展開に活かすように努めている。</p> <p>○独立行政法人評価委員会による評価を踏まえ、事業の効率性のみならず効果的な運営を進めている。広島大学本部地区跡地の処分について、すべての処分が完了したことは評価できる。また、本センターの人材の育成及び適正な配置を行う観点から、プロパー職員の新規採用を行ったことは評価できる。</p>														

	<p>ンス株式会社を代表とする8者に対して平成 26 年2月に売却を行った。</p> <p>これにより、広島大学本部地区跡地の全ての処分が完了した。</p> <p>② その他</p> <p>平成 25 年4月及び8月にプロパー職員の新規採用を実施し、国立大学の運営に欠かせない重要な事業の更なる推進を図っている。また、人材の育成の観点からの計画的かつ適正な配置を行うため、職員を積極的に研修等に参加させ、職員の専門性の強化や意識改革を図っている。</p> <p>(2) 決算情報、セグメント情報の公表の充実等</p> <p>決算情報として、財務諸表のほか財務に関する情報をウェブサイトに掲載するなど、財務内容等の一層の透明性の確保及び公表情報の充実を図っている。</p>	<p>○決算情報として、財務諸表のほか財務に関する情報をウェブサイトに掲載するなど、財務内容等の透明性の確保及び適切な情報の公表を行っている。</p>
--	---	---

【(中項目) I-5】	5 効率化の実施状況	【評定】														
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の向上を図りつつ、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。このため、一般管理費(退職手当を除く。)に関し、計画的な削減に努め、中期目標の期間中、毎事業年度につき3%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費(退職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、大学共同利用施設の管理運営費等については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成 22 年 12 月 7 日、閣議決定)」を踏まえ、平成 25 年度は、実施しない。</p>		<p style="text-align: center;">S</p> <table border="1" data-bbox="1608 284 2184 368"> <tr> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </table> <p>実績報告書等 参照箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書 17～18 頁参照 ・実績報告書(資料編)43～46 頁参照 					H21	H22	H23	H24	H25	S	S	S	S	S
H21	H22	H23	H24	H25												
S	S	S	S	S												
評価基準	実績	分析・評価														
<p>・運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の向上を図りつつ、既存事業の徹底した見直し、効率化を図ったか。</p> <p>・一般管理費(退職手当を除く。)に関し、計画的な削減に努め、3%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費(退職手当を除く。)について、1%以上の業務の効率化を図ったか。</p>	<p>(1)運営費交付金を充当して行う業務に係る効率化の状況</p> <p>文部科学大臣の認可を受けた中期計画に基づき策定した年度計画の予算に、一般管理費は3%、その他の事業費は1%の効率化が盛り込まれており、年度計画に掲げる予算について適正に執行しており、年度計画以上の効率化を達成している。</p> <p>① 一般管理費(退職手当を除く)の効率化の状況</p> <p>・節電及び経費の削減・効率化のための意見募集</p> <p>昨年度に引き続き、地球温暖化防止及び節電の取組の重要性を考慮し、業務に支障がない範囲において電力の使用抑制を積極的に実施することを目的とし、「国立大学財務・経営センターにおける自主的な無駄の削減への取組について」(平成 21 年 10 月 1 日付け理事長決定)を踏まえ、職員から意見募集を行い、一斉休業日の設定等の意見を取り入れた上で、「夏期節電計画」(5月1日から 10 月 31 日)及び「冬期節電計画」(12月2日から3月31日)を定め、節電及び経費の削減・効率化を図っている。</p> <p>なお、節電計画の実施期間中における電気使用量は、夏期節電期間においては、対前年度同期比 1,181KW(2.1%)減となっており、また冬期節電計画においては、対前年度同期比 266KW(0.7%)増の使用電力となっている。</p> <p>・学術総合センターに係る経費の削減</p> <p>平成 24 年5月 17 日付で一橋記念講堂等を国立大学法人一橋大学へ売却したことにより学術総合センターにおける当センターの専有面積持分割合が低くなった結果、持分割合比で負担割合を定めている</p>	<p>○年度計画に従い、着実に業務の効率化を進めるとともに、一般管理費、事業費ともに年度計画を上回る削減を実現していることは評価できる。</p>														

	<p>以下の損害保険料及び委託業務4、5月分が削減された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人国立大学財務・経営センターに係る損害(火災等)保険付保 (対前年度比 456 千円減) ・学術総合センター共用部分に係る損害(火災等)保険付保(対前年度比 473 千円減) ・学術総合センター建物管理業務委託 (対前年度比 4,392 千円減) ・学術総合センター庁舎内清掃業務委託 (対前年度比 905 千円減) <p>・本部固定資産使用料の削減 千葉本部については、放送大学学園から賃借しており、理事長及び総務課の事務室等として利用している。平成 25 年度においては、利用実態等を踏まえた効率化の観点から賃借面積を減らしたことにより、使用料は対前年度比 1,951 千円減の 1,570 千円となっている。</p> <p>・セキュリティソフトウェアの見直し セキュリティソフト及びライセンス数の見直しにより、対前年度比 372 千円を削減した。</p> <p>・コピー用紙削減 経費節減努力等により、対前年度比 48 千円を削減した。</p> <p>②事業費(退職手当を除く)の効率化の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島大学跡地管理経費の削減 所有面積の減少に伴う仕様書の見直し及び一般競争入札参加者が増加したことにより、本件の契約金額については、対前年度比 336 千円減となっている。 <p>③その他効率化の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「債券内容説明書」等の印刷製本費の削減 毎年度、「債券内容説明書」等について、PDF(電子)化により、印刷費削減を図っている。 	
--	--	--

(2) その他業務効率化への取組

○旅費の節減・効率化

航空機による出張の際取得したマイルや航空会社の提供する法人向けサービスを活用し消耗品と交換する等、経費の節減・効率化を図っている。

(3) 業務効率化の具体的成果の公表

平成 25 年度の各経費の効率化の具体的成果については、業務実績報告書本編及び資料編に掲載し、引き続きウェブサイトで公表を行っている。

【一般管理費の削減状況】

(単位:千円)

	25 年度予算	25 年度実績	削減割合
一般管理費(人件費を除く)	92,034	70,358	—
人件費(管理系)	78,381	66,903	—
合計	170,415	137,261	19.4%

【事業費の削減状況】

(単位:千円)

	25 年度予算	25 年度実績	削減割合
業務経費(人件費を除く)	35,007	26,697	—
人件費(事業系)	90,126	84,821	—
合計	125,133	111,518	10.9%

評定の根拠(A評定との違い)

【定量的根拠】

○運営費交付金を充当して行う業務については、年度計画以上の効率化を目指し、対前年度比において、一般管理費については 19.4%削減されている。また、事業費については 10.9%と大幅な削減を達成した。

【定性的根拠】

○運営費交付金を充当して行う業務については、一般管理費、その他の事業費とも年度計画を上回る削減を実現している。節電の成果、学術総合センターに関わる経費の削減等、小規模な組織であるにも係わらず、削減率は目標を大きく上回っている。

【(中項目) I-6】 6 随意契約の適正化等の状況		【評定】				
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、独立行政法人整理合理化計画に基づき、随意契約の適正化等を推進する。</p>		A				
		H21	H22	H23	H24	H25
		A	A	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所				
		<ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書 18～19 頁参照 ・実績報告書(資料編)47～50 頁参照 				
評価基準	実績	分析・評価				
<p>・契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、独立行政法人整理合理化計画に基づき、随意契約の適正化等を推進したか。</p> <p>【契約の競争性、透明性の確保】</p> <p>・契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。</p> <p>・契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。</p>	<p>【契約に係る規程類の整備及び運用状況】</p> <p>【執行体制】</p> <p>【審査体制】</p> <p>(1) 契約に係る規則等の整備及び運用状況</p> <p>当センターでは、契約に係る規則として、国の基準に準じた「契約事務取扱規則」等を整備しており、当該規則等に基づき適切に運用している。また、公益法人等に対する会費の支出については、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」(平成 24 年3月 23 日行政改革実行本部決定)で示された観点を踏まえ適切な対応を取っているところだが、平成 25 年度には該当がなかった。</p> <p>(2) 審査体制の整備方針</p> <p>契約に係る審査体制については、内部監査室による事前審査、監事監査による事後チェックを実施しており、平成 21 年度から契約監視委員会において、随意契約見直し計画の進捗状況等のフォローアップ、競争性のない随意契約及び一者応札となった案件の事後審査等を行っている。</p> <p>(3) 契約事務における執行体制及び一連のプロセス、執行・審査の担当者の相互の牽制</p> <p>契約事務に係る執行体制について、物件及び役務に関する契約事務手続きに係長1名、係員2名体制で適切に執り行った。契約事務については、全て「所管課長－総務部長－理事(契約金額による)－理事長(契約金額による)」の決裁を経て決定している。この決裁の過程で、所管課長、総務部長、理事(契約金額による)、理事長(契約金額による)が、価格面だけでなく、発注案件の必要性、仕様書等の内容について妥当性の確認を行い、必要に応じて関係部</p>	<p>○契約に係る規程類について適切に整備、運用されており、契約業務に係るプロセスは適切に実施されている。</p> <p>○契約に係る審査体制については、内部監査室による事前審査、監事監査による事後チェックが実施され、契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切に実施されている。</p>				

<p>【随意契約等見直し計画】 「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。</p> <p>【個々の契約の競争性、透明性の確保】 ・再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。 ・一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。</p>	<p>署へヒアリングし、不備等があれば所管課等へ修正を依頼するなど、審査の性質も備えた確認を行った上で執行している。</p> <p>また、上記プロセスにおいて、課長の決裁終了後、内部監査室への合議を行い事前審査を実施し、不備等があれば所管課等への修正を依頼している。さらに、監事監査において事後チェックを行い、見直すべき点があれば指摘事項として、理事長に報告する体制を構築している。なお、平成 25 年度において問題等はなかった。</p> <p>(4)整備された体制の実効性確保 上述のとおり、内部監査室の事前審査及び契約事務執行時の確認においては所管課への修正依頼により、また、監事監査による事後チェックにおいては理事長への監査結果の報告によって、審査側・執行側双方のチェック体制の実効性を確保しており、契約の適正化確保の観点から有効に機能している。</p> <p>【契約監視委員会の審議状況】</p> <p>(5)契約監視委員会の設置 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)を踏まえ、平成 22 年度以降、当該委員会を設置しており、平成 26 年 3 月に平成 25 年度末までに契約締結した案件及び平成 26 年度の契約見込案件に係る契約の点検及び随意契約等見直し計画について審議を行った結果、問題等はなかった。</p> <p>(6)「随意契約見直し計画」の進捗状況 ○随意契約見直し計画 随意契約見直し計画(平成 22 年 4 月)を策定し、引き続き、ウェブサイト公表している。</p> <p>○競争性のない随意契約 平成 25 年度の競争性のない随意契約については、これまでも契約監視委員会において、随意契約によることが真にやむを得ないものとされた「本部(千葉市)固定資産使用料(1,570 千円)」の 1 件のみとなっている。</p> <p>○一者応札における応札条件、応札者の範囲拡大のための取組 平成 21 年度に策定した改善方策を踏まえ、平成 25 年度のすべての案件において十分な公告期間の確保や競争参加者の積極的な発掘、ウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し、競争性の確保に努める等、現在考えられる対応可能な取組はすべて実施した結果、一般競争入札または企画競争入札で契約したもののうち、一者応札・一者応募であった案件については、平成 25 年度は 2 件となっている。</p>	<p>○独立行政法人の事務・事業の見直し方針を踏まえて、契約監視委員会を設置している。</p> <p>○随意契約見直し計画の実施・進捗状況や目的達成に向けた具体的取組状況は適切であり、また、競争性のない随意契約が一件まで減少したことは、評価できる。</p> <p>○一般競争入札等における一者応札・応募は 2 件であり、昨年度と同数である。応札が 1 者しかなかった理由等についても業者に聴き取りを行い、一者応札の要因について分析するなど、引き続き、入札者参加拡大に努めている。</p>
---	--	---

【会費】

・法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか(特に、長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの)。

なお、応札が一者しかなかった理由等についても業者に聴き取りを行い、一者応札の要因について分析するなど、引き続き、更なる入札者参加拡大に努めている。

(7) 独立行政法人の契約に係る情報の公表等

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に基づき一般競争入札公告にて、契約業者等に当センター役員経験者等が再就職している場合等はそれを公表することとしているが、平成25年度においては該当がなかった。また、公益法人等への会費の支出についても、「独立行政法人が支出する会費の見直し」(平成24年3月23日行政改革実行本部決定)に基づき公表することとしているが、平成25年度においては該当がなかった。

【再委託の有無と適切性】

(8) 契約における再委託の状況の把握

再委託に関しては、「契約事務取扱規則」に一括再委託の禁止、再委託に係る承認等の必要な規定を設け、これに基づき契約の締結を行うこととしている。なお、平成25年度において再委託を行っている契約の該当はない。

○再委託契約の該当はない。

【随意契約等見直し計画の実績と具体的取組】

	①平成20年度実績		②見直し計画 (H22年4月公表)		③平成25年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	24	191,198	35	208,626	5	29,690	△30	△178,936
競争入札	20	165,722	31	181,691	2	11,788	△29	△169,903
企画競争、公募等	4	25,476	4	26,935	3	17,903	△1	△9,032
競争性のない随意契約	12	21,204	1	3,776	1	1,570	0	△2,206
合計	36	212,402	36	212,402	6	31,260	△30	△181,142

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

【一者応札・応募の状況】

	①平成 20 年度実績		②平成 25 年度実績		①②の比較増減	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	24	191,198	5	29,690	△19	△161,508
うち、一者応札・ 応募となった契約	12	63,183	2	12,229	△10	△50,954
一般競争契約	10	59,516	1	1,134	△9	△58,382
指名競争契約	0	0	0	0	0	0
企画競争	2	3,667	2	16,328	0	12,661
公募	0	0	0	0	0	0
不落随意契約	0	0	0	0	0	0

【原因、改善方策】

キャンパス・イノベーションセンター、一橋記念講堂等の管理運営業務の廃止等により、契約については件数、金額とも減少している。

また、契約手続きについては平成 21 年度に策定した改善方策を踏まえ、平成 25 年度のすべての案件において十分な公告期間の確保や競争参加者の積極的な発掘、ウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し競争性の確保に努めた。

【一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性】

仕様や審査基準が明確であるかどうか等について十分に検討し、調達に際して求められている実績要件等については、当該実績要件等が満たされなければ調達目的が達成できないという合理的な理由がない限り、要件を付していない。

【関連法人の有無】

なし。

【(中項目) I-7】	7 大学評価・学位授与機構との統合状況	【評定】 —				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 「独立行政法人整理合理化計画」(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定)に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」(平成 21 年 12 月 25 日閣議決定)において、当面凍結されているが、必要に応じ適切な対応を行う。		H21	H22	H23	H24	H25
		-	-	-	-	-
		実績報告書等 参照箇所 ・実績報告書 20 頁参照				
評価基準	実績	分析・評価				
「独立行政法人整理合理化計画」(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定)に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」(平成 21 年 12 月 25 日閣議決定)において、当面凍結されているが、必要に応じ適切な対応を行ったか。	「独立行政法人整理合理化計画」(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定)に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」(平成 21 年 12 月 25 日閣議決定)において、当面凍結されたところであるが、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)において、独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合するとされたことを踏まえ、「大学評価・学位授与機構及び国立大学財務・経営センターの統合に関する準備委員会」等で統合に向けた検討を再開している。	○「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)において、独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合するとされたことを踏まえ、「大学評価・学位授与機構及び国立大学財務・経営センターの統合に関する準備委員会」等で統合に向けた検討を再開している。				

【(大項目)Ⅱ】	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					【評定】 —				
【(中項目)Ⅱ-1】	1 国立大学法人等の財産管理等に関する協力・助言の実施状況					【評定】 —				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】										
<p>本事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成 22 年 12 月 7 日、閣議決定)」を踏まえ、平成 25 年度は実施しない。</p>						H21	H22	H23	H24	H25
						A	A	-	-	-
						実績報告書等 参照箇所				
						・実績報告書 21 頁参照				
【インプット指標】										
(中期目標期間)		H21	H22	H23	H24	H25				
決算額(千円)		58,109	61,613	-	-	-				
従事人員数(人)		3	3	-	-	-				
<p>※ 決算額については、当該評価項目に対応した区分をしていないため、国立大学法人等の施設費交付事業及び財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言等の決算額等を記載している。</p>										
評価基準			実績				分析・評価			
なし			なし				—			

【(中項目)Ⅱ-2】	2 施設費貸付事業及び施設費交付事業の実施状況	【評定】 A				
【(小項目)Ⅱ-2-1】	(1)施設費貸付事業	【評定】 A				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 施設費貸付事業 ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、大学附属病院の施設整備及び国立大学の移転による整備等に必要な資金として貸付けを行う。 ② 貸付けに当たっては、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務状況等を十分勘案し、償還確実性の審査等を行う。 ③ 貸付事業に必要な財源として、長期借入れ又は債券発行により資金の調達を行う。その際、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。 ④ 貸付事業に係る債権について、貸付先に払込通知書を発行するなど長期借入金債務等の償還を確実にを行う。		H21 H22 H23 H24 H25 A A A A A				
		実績報告書等 参照箇所 ・実績報告書 21～25 頁参照 ・実績報告書(資料編)51～66 頁参照				
【インプット指標】						
(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25	
決算額(千円)	48,420	50,700	74,986	89,885	111,267	
従事人員数(人)	2	2	3	3	4	
評価基準	実績				分析・評価	
・文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付けを行ったか。	① 施設費貸付事業の実績 平成 25 年度は、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、35 国立大学法人(73 事業)に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として、61,771 百万円の貸付けを行った。 なお、翌年度繰越額 5,334 百万円については、工事中に発生する騒音・振動等に対する防止対策や作業時間の制約を行う必要性が生じたこと、入札の不落・不調が発生したため不測の日数を要したこと、有害物質が検出されたことにより除去等の措置を講じる必要性が生じたこと等によるものであり、貸付不用額 1,475 百万円については、各国立大学法人において入札を行った結果、落札価格と予定価格との差額によるもので、貸付けを行う必要がなくなったこと等によるものである。 また、施設費貸付事業の実施に当たっては、適正な執行等に資するよう、以下の取組みを実施している。 ・平成 25 年5月、9月及び平成 26 年1月に開催された文部科学省主				○文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付を適切に行っている。また、スケジュール管理や貸付金の用途について周知を行い、適切に執行するよう国立大学法人に通知したなど、周知徹底している。また、大学からのニーズを踏まえ、貸付事業に必要な情報を提供していることは評価できる。	

<p>・貸付に当たっては、国立大学法人の財務状況等を十分勘案し、償還確実性の審査等を行ったか。</p>	<p>催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」において、国立大学法人における施設費貸付事業の適切な事業の執行に資するよう、当センターから国立大学法人の施設担当部課長に対して、工事進捗状況の管理や、貸付金の使途が貸付対象の要件に該当しているかの確認の徹底等について、周知を行っている。また、平成 25 年 8 月 30 日付け事務連絡「施設費貸付事業及び施設費交付事業の計画的な執行について(依頼)」において、年度内に確実に事業を完了していただくよう国立大学法人等に対して依頼し、繰越防止についての要請を行った。</p> <p>・当センターは、財務省理財局に対して、当該年度の2月上旬までには施設費貸付事業に係る借入金額を確定し報告する必要があることから、平成 25 年 8 月 30 日付け事務連絡「平成 25 年度施設費貸付事業の最終貸付に係るスケジュールについて」において、貸付事業の執行に当たっては、原則として平成 26 年 1 月末日までに契約を完了し、借入額を確定するなど、スケジュール管理も含めた適正な執行を行うよう国立大学法人に通知している。</p> <p>・施設費貸付事業についての理解を深めていただくことを目的として、当センターウェブサイトにおいて事業概要や実績等について掲載し、情報発信を行っている。</p> <p>②償還確実性の審査等</p> <p>a 審査に係る規程等</p> <p>施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準」及び「審査基準等の運用手続き」(以下「関係規則」)に基づき、事業目的及び内容が独立行政法人国立大学財務・経営センター法第 13 条第 2 号に基づき文部科学大臣の定めた範囲内であり、かつ償還能力及び担保能力があるかどうか等を総合的に審査し、適正に実施している。</p> <p>なお、貸付けの適否を十分に判断できる審査が実施できるよう、民間銀行等の審査手法を参考に、個々の大学附属病院の収支状況等に即した、より適切な審査基準となるよう見直しを行い、加えて、大学附属病院における公的使命を加味した、より精度の高い審査基準とした関係規則を平成 25 年 10 月 1 日に改正し、平成 26 年 4 月 1 日から実施することとした。</p>	<p>○貸付に当たっては、各種の規程に則り、国立大学法人の財務状況等を十分勘案し、①事業内容、②償還能力、③担保力について償還確実性の観点から総合的に審査している。また、貸付後も貸付金債権の回収を確実にするため、国立大学法人に「施設費貸付事業状況報告書」等の提出を求め、適切に償還可能性をフォローしている。さらに、これまでの審査と並行して、民間銀行等の審査手法を参考にし、大学附属病院における公的使命を加味した、より精度の高い新基準による試行を実施している。</p>
---	---	---

また、関係規則の改正等に伴い、文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」(平成25年5月、9月及び平成26年1月)、「国立大学法人の財務等に関する説明会」(平成25年9月)及び「全国国立大学病院事務部長会議」(平成25年9月)等においてセンター職員から平成26年4月1日実施に向けた説明を行った。

さらに、全国8地区で行われる文部科学省主催の「平成26年度国立大学法人運営費交付金等に関する説明会(平成26年2月及び3月)」において当該説明を行うとともに「施設費貸付事業(病院整備)の事務手引き(平成26年3月版)」を各国立大学法人に送付した。

b 具体的審査内容

平成25年度は、国立大学法人からの文部科学省への概算要求時及び借入金認可申請時における事前審査並びに国立大学法人から当センターへの借入申請時における本審査を実施した。

事前審査は、国立大学法人の概算要求時に文部科学省における翌年度の貸付対象事業の選定に資するため、償還確実性を中心に実施した。さらに文部科学省への借入金認可申請時における審査においては、事業内容、借入時期の妥当性及び収支見込みの妥当性について審査を実施した。

国立大学法人からの借入申請時における本審査においては、①事業内容、②償還能力、③担保力について総合的な審査を実施した。①については申請内容が文部科学大臣の定めた範囲内であるかどうか、②については借入金及び債券発行残高が診療収入の100分の400以内であるかどうか、及び借入金等元利償還額が事業年度における診療収入の100分の30以内であるかどうか、③については担保物件の評価額が債務残高を超過しているかどうかについて審査を実施した。

平成26年4月1日実施となる新基準は、これまでの②償還能力について、個々の大学附属病院の収支状況等に即した基準となるよう、国立大学法人から提出させる財務諸表等から「債務償還可能額」及び「債務償還可能年数」を算出し、また、貸付金が完済するまでの収支計画を新たに提出させることにより、財務状況の確認を行うこととした。

加えて、大学附属病院には、公的使命を果たしつつ債務を償還していく必要があることを加味し、公的使命に係る項目(教育、研究、診

<p>・貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ及び債券発行により資金の調達を行い、その際、国立大学法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努めたか。</p>	<p>療、地域貢献・社会貢献)について、それぞれの推移等を確認していくこととした。</p> <p>なお、平成25年度は、これまでの審査と並行して、新基準による試行を実施し、平成26年4月1日実施に向けた準備を行った。</p> <p>また、公的使命達成を念頭に置いた経営の評価・審査能力等の向上に向けた取り組みを推進する上で、これまで研究部が行ってきた国立大学附属病院の運営状況の把握・分析についても、引き続き、施設費貸付事業に係る附帯事業として実施している。</p> <p>c 貸付金債権の管理</p> <p>貸付金債権の回収を確実なものとするため、国立大学法人から「施設費貸付事業状況報告書」等を提出いただき、貸付事業の実施状況及び担保物件の異動状況等について確認を行っている。</p> <p>また、国立大学法人の財務諸表確定後に財務状況について報告いただくとともに、「経営管理の指標に関する資料」により、附属病院に係る診療収入及び医業費用等の推移を確認し、償還確実性に影響を与えるような著しい変動がないことを確認している。</p> <p>③施設費貸付事業財源の調達</p> <p>a 長期借入金</p> <p>平成25年度は、施設費貸付事業の財源として財政融資資金から57,944百万円(平成24年度からの繰越額10,014百万円を含む)の長期借入を行っている。</p> <p>b センター債券の発行</p> <p>上記借入金のほか、センター債券の発行により市場から5,000百万円の資金調達を行った。</p> <p>センター債券の発行に当たっては、投資家の投資判断に資するための「債券内容説明書」を作成し、個別投資家訪問の実施及び関連情報をウェブサイトへ掲載等により、IR活動(投資家向け広報活動)を積極的に行い、当センターの事業内容や財務状況を公開することで透明性の確保に努めるとともに、センター債券に係る格付を新たに取得している。なお、債券発行に係る主幹事証券会社及び格付機関の選定については、企画競争を実施し、主幹事証券会社については、5社から応札があり、うち2社を選定、また、格付機関については、1社</p>	<p>○貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ及び債券発行により資金の調達を行っている。また、国立大学法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努めており、センター債券の発行に当たっては「債券内容説明書」の作成、個別投資家訪問の実施及び関連情報のウェブサイトへの掲載等を行っている。</p>
---	---	---

	<p>から応札があり、当該業者を選定した。</p> <p>【センター債券発行状況】</p> <p>発行総額(額面価額) 50億円</p> <p>格付け AA(株)格付投資情報センター(R&I)</p> <p>引受並びに募集の取扱者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)及びみずほ証券(株)</p> <p>募集の受託会社 (株)三菱東京UFJ銀行</p> <p>c 国立大学法人等の資金計画に対する適切な対応</p> <p>施設費の貸付に当たっては、国立大学法人の資金計画に適切に対応するため、財政融資資金からの借入は6月以降毎月1回実施している。また、センター債券の発行は、市場環境を勘案して平成26年2月7日に条件決定し、同月28日に発行した。</p> <p>なお、工期の遅延等により借入計画の遅れが生じないよう、各法人から、資金計画表、支払い日程調査表の提出を月に一度求め、当センターにおいて、未契約等が確認された場合には、各法人から契約時期、支払計画の時期等の事情を聴取し、確認するなど連絡を密にして対応している。</p> <p>さらに、資金計画を正確に把握するため、自然災害が発生した場合、工事の大幅な遅延により資金計画の変更が予想されることから、そのような場合には直ちに当センターに報告するよう、国立大学法人に対し、電子メール等にて周知するとともに、当該地域に対しては当センターから個別に状況の確認を行っている。</p> <p>d 金融市場の状況把握</p> <p>貸付事業に係る資金調達に当たっては、年度末の資金需要に合わせたセンター債券の発行を実施するため、金融市場の状況等を常に的確に把握しておく必要があることから、証券会社等の民間金融機関主催のセミナーに担当職員を参加させている。なお、セミナーには、直接業務を遂行する職員のみならず、意思決定に携わる役員も積極的に参加している。また、センター債券についての理解を深めていただくことを目的として、当センターウェブサイトにおいて事業概要や実績等について掲載し、情報発信を行っている。</p>	<p>○施設費の貸付に当たって、国立大学法人の資金計画に適切に対応している。</p>
--	---	--

<p>・貸付事業に係る債権について、貸付先に払込通知書を発行するなど長期借入金債務等の償還を確実に行ったか。</p>	<p>【セミナー参加状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月9日、7月8日、10月8日、1月14日：金融市場調査部マクロセミナー（みずほ証券）計8名参加 ・4月17日：債券初級者セミナー（大和証券）3名参加 ・5月9日：債券に関する勉強会（三菱UFJモルガン・スタンレー証券）10名参加 ・5月27日：金利見通しに関する勉強会（三菱UFJモルガン・スタンレー証券）14名参加 ・6月5日、7月2日、11月13日：マーケット分析セミナー（SMBC日興証券）計7名参加 ・6月28日：証券基礎講座（三菱UFJモルガン・スタンレー証券）1名参加 ・7月8日、1月9日：学校経営セミナー（三菱UFJモルガン・スタンレー証券）計5名参加 ・7月19日、1月29日：本店経済セミナー（三菱UFJモルガン・スタンレー証券）計4名参加 <p>④ 債権回収及び債務償還の状況</p> <p>独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程等に基づき、国立大学法人から貸付金の回収を行うとともに、財政融資資金に対する長期借入金債務の確実な償還を実施（回収及び償還は毎年度9月及び3月）している。</p> <p>また、回収の確実性を確保するため、金銭消費貸借契約に基づき、状況報告書の徴取（毎事業年度終了後に事業状況報告書及び事業完了報告書を徴取）、財務諸表等の徴取（貸付期間中において、毎事業年度終了後に前年度の決算に関する財務諸表等を徴取）を実施したほか、5国立大学法人（千葉大学、金沢大学、神戸大学、熊本大学、鹿児島大学）に対して、貸付対象事業に係る現地調査を実施した。</p> <p>平成25年度の債権回収及び債務償還については、回収率及び償還率はともに100%である。</p>	<p>○平成25年度の貸付事業に係る債権について、債権回収の償還を確実にを行い、回収率は100%となっている。また、債権回収の確実性を担保する為に、状況報告書等の提出を求め、現地調査を行っている。こうした取組により、国への債務償還率も100%となっている。</p>
--	--	--

【(小項目)Ⅱ-2-2】 (2)施設費交付事業		【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 施設費交付事業 ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国から承継した旧特定学校財産を処分することで得られる収入、各国立大学法人等からの財産処分収入の一定部分の納付金等の財源により、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。 ② 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図る。		A				
		H21	H22	H23	H24	H25
		A	A	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所				
		・実績報告書 25～26 頁参照 ・実績報告書(資料編)67～74 頁参照				
【インプット指標】						
(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25	
決算額(千円)	58,109	61,613	72,189	78,970	93,098	
従事人員数(人)	3	3	3	3	4	
※ 決算額については、当該評価項目に対応した区分をしていないため、国立大学法人等の施設費交付事業及び財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言等の決算額等を記載している。						
評価基準	実績			分析・評価		
・文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行ったか。	① 施設費交付事業の実績 平成25年度は、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、90国立大学法人等(100事業)に対し、施設整備等に必要な資金5,551百万円を交付決定した。 交付金の支払いについては、国立大学法人等の資金需要に適切に対応するため、国立大学法人等の請求に基づき概算払いにより行った。 また、不用額として19百万円が発生しているが、国立大学法人等において入札を行った結果、落札価格と予定額との間に差額が生じたことによるものである。 なお、施設費交付事業の実施に当たっては、適正な執行等に資するよう、以下の取組みを実施している。 ・平成25年5月、9月及び平成26年1月に開催された文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」において、国立大学法人等における施設費交付事業の適切な執行に資するよう、当センターから国立大学法人等の施設担当部課長に対して、工事進捗状況の管理の徹底と早期執行への協力要請及び施設費交付事業について、補			○文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等の施設整備等に必要な資金として、90国立大学法人等(100事業)に対し、施設整備等に必要な資金5,551百万円を交付決定している。		

<p>・施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図ったか。</p>	<p>助金適正化法の中でも特に財産処分制限(目的外使用、譲渡、交換、貸付及び担保提供を含む)の関係で事業により取得した50万円以上の財産を処分する場合は、事前に当センターの理事長の承認が必要となる旨説明を行い、周知している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年8月30日付け事務連絡「施設費貸付事業及び施設費交付事業の計画的な執行について(依頼)」において、年度内に確実に事業を完了していただくよう国立大学法人等に対して依頼し、繰越防止についての要請を行った。 ・施設費交付事業についての理解を深めていただくことを目的として、当センターウェブサイトにおいて事業概要や実績等について掲載し、情報発信を行っている。 <p>② 施設費交付事業の適正な実施</p> <p>施設費交付事業の実施に当たっては、独立行政法人国立大学財務・経営センター法及び同法により準用する「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)」、さらには「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付事業費交付要綱」等に基づき、交付対象事業の適正な実施の確保を図っている。具体的には、当センターは、国立大学法人等から、法人名、事業名、交付申請額、事業の目的と内容などが記載された交付申請書の提出を受け、①交付申請額が予算の範囲内か、②事業の目的・内容が文部科学大臣の施設整備等に関する計画及び文部科学大臣の定めに合致したものか等について審査し、適正と認められたため、交付決定を行った。</p> <p>また、当該事業完了後には、各国立大学法人等から提出される実績報告書について、①当該報告事業が上記法令等に反することなく実施されたか、②当該報告事業が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかなどの審査を行い、適正と認められた事業について交付金の額の確定を行っている。</p> <p>これらのほか、施設費交付事業に係る予算の執行の適正を期するため、12国立大学法人等(北海道教育大学、室蘭工業大学、小樽商科大学、埼玉大学、千葉大学、金沢大学、滋賀大学、神戸大学、鳴門教育大学、熊本大学、鹿児島大学、総合研究大学院大学)に対し、施設費交付対象事業に係る現地調査を実施した。</p>	<p>○施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付事業費交付要綱」等に基づき、交付対象事業の適正な実施の確保を図っている。また、事業完了後には、各国立大学法人等からの実績報告書について、適正と認められた事業について交付金の額の確定を行っている。適宜、施設費交付対象事業に係る現地調査も実施しており、交付対象事業の適正な実施を確保している。</p>
--	--	---

③ 施設費交付事業の財源の確保

国立大学法人等が国から出資された土地を処分した場合、その処分収入の一部を当センターに納付する仕組みとなっており、平成 25 年度は、18 国立大学法人等から 2,325 百万円が納付された。

また、当センターが継承した旧特定学校財産である広島大学本部地区跡地については、土地一時使用料として6月に2百万円の収入があった。さらに、平成 26 年2月に民間事業者売却し、4,447 百万円の収入を得た。同じく東京大学生産技術研究所跡地については、6月に国立新美術館用地として独立行政法人国立美術館に土地持分を売却したことによる代金 4,590 百万円及び当センターが所有し、同法人に賃貸している未売却分の土地使用料として 279 百万円(※1)の収入を得ており、さらには、施設費交付事業の財源とするために資金を運用し、9百万円(※2)の運用収入を得ている。

なお、施設費交付事業の現在の限られた財源について、より有効的な活用が図れるよう、国立大学法人等の自己収入等の獲得額の格差等を考慮した営繕事業費の配分方法への見直しについて、文部科学省と協議を行い検討を開始するとともに、現在の土地処分収入に限定しない新たな財源確保の可能性について、戦略会議での検討をはじめ、関係各所と協議を行った。

※1: 土地使用料 279 百万円のうち 76 百万円は、当該土地に係る固定資産税相当分であり、その差額 202 百万円が、施設費交付事業の財源となる。

※2: 9百万円は平成 25 年度における現金収納額。そのほか、平成 26 年度に満期となる国債に係る利息が4百万円ある。

【(中項目)Ⅱ-3】	3 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究の実施状況	【評価】 —				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 本事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日、閣議決定)」を踏まえ、平成25年度は実施しない。		H21	H22	H23	H24	H25
		A	A	A	—	—
		実績報告書等 参照箇所 ・実績報告書 27 頁参照				
【インプット指標】						
(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25	
決算額(千円)	97,517	100,160	134,214	-	-	
従事人員数(人)	3	4	5	-	-	
評価基準	実績				分析・評価	
なし	なし				—	

【(中項目)Ⅱ-4】	4 財務・経営に関する情報提供等の実施状況					【評定】 <p style="text-align: center;">—</p>				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 本事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日、閣議決定)」を踏まえ、平成25年度は実施しない。										
						A	A	A	—	—
						実績報告書等 参照箇所 ・実績報告書 27 頁参照				
【インプット指標】										
(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25					
決算額(千円)	249,465	244,606	103,803	39,517	-					
従事人員数(人)	8	7	1	1	-					
※ 平成23年度は、「国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供」、「財務・経営の改善に関する協力・助言」及び「国立大学法人財務・経営情報提供システムの運用」に関する事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)」を踏まえ、実施しないため、大学共同利用施設の管理運営のみの決算額等を記載している。										
評価基準	実績				分析・評価					
なし	なし				—					

【(中項目)Ⅱ-5】	5 国から承継した財産等の処理の実施状況					【評定】				
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>(1)旧特定学校財産の管理処分 国から承継した旧特定学校財産について、施設費交付事業等の財源に充てるため、次のとおり対応し、その処分促進に努める。</p> <p>① 広島大学本部地区跡地 地元自治体との協議を進め、処分の促進に努める。なお、地元自治体による具体的な処分が見込まれない場合は、速やかに一般競争により処分を行う。</p> <p>② 東京大学生産技術研究所跡地 独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地に対し国立新美術館用地として貸付を継続しつつ、売却を進める。</p> <p>(2)承継債務償還 国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務(旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債)の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実に行う。</p>						A				
						H21	H22	H23	H24	H25
						B	B	A	A	A
						実績報告書等 参照箇所				
						<ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書 27～28 頁参照 ・実績報告書(資料編)75～82 頁参照 				
【インプット指標】										
(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25					
決算額(千円)	34,166	37,999	43,091	47,114	44,418					
従事人員数(人)	2	2	2	2	2					
評価基準	実績				分析・評価					
<p>(1)旧特定学校財産の管理処分</p> <p>・広島大学本部地区跡地について、地元自治体との協議を進め、処分の促進に努めたか。</p> <p>・東京大学生産技術研究所跡地について、独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館</p>	<p>(1)旧特定学校財産の管理処分</p> <p>① 広島大学本部地区跡地の状況 広島大学本部地区跡地については、保存建物である旧理学部1号館及びその土地を平成 25 年4月1日付けで広島市へ所有権移転した。また、残りのセンター保有地については、広島市及び広島大学が主体となり進めている「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」として公募型プロポーザル方式により選定された、三菱地所レジデンス株式会社を代表とする8者に対して平成 26 年2月に売却を行った。これにより、広島大学本部地区跡地の全ての処分が完了した。</p> <p>② 東京大学生産技術研究所跡地の状況 東京大学生産技術研究所跡地については、平成 19 年度より独立行</p>				<p>○広島大学本部地区跡地について、地方自治体との協議が進められ、全ての処分が完了したことは評価できる。</p> <p>○東京大学生産技術研究所跡地について、独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として、予算に応じた</p>					

<p>用地として、予算に応じた分割売却を行い、また、未売却部分については継続して貸付を行ったか。</p> <p>(2)承継債務償還 ・国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係する43国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務(旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債)の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実に行ったか。</p>	<p>政法人国立美術館に措置される予算の範囲内で、分割して持分売却を行っている。</p> <p>平成25年度は、6月17日に持分258,800/2,997,481を4,590百万円で売却。これにより、売却持分累計比率は68.4%となり、未売却持分比率は31.6%となっている。</p> <p>未売却の土地については、独立行政法人国立美術館と使用契約を締結し、土地使用料として279百万円(※1)を徴収している。</p> <p>なお、来年度以降も、独立行政法人国立美術館の予算額に応じて、引き続きセンター持分を売却していく予定である。売却完了時期については、予算額や土地価格の変動に左右されるが、平成31年度に完了する見込みとなっている。</p> <p>※1:土地使用料279百万円のうち76百万円は、当該土地に係る固定資産税相当分</p> <p>(2)承継債務償還 国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの借入に係る債務について、43国立大学法人から納付される金銭を回収し、財政融資資金への償還を実施(回収・償還は毎年度9月及び3月、あるいは5月及び11月)している。</p> <p>平成25年度の債権回収及び債務償還については、回収率及び償還率はともに100%である。</p>	<p>分割売却を行い、また、未売却部分については継続して貸付を行った。売却について順調に進んでおり、今後も着実に実行していくことが期待される。</p> <p>○国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係する国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実にを行い、回収率及び償還率はともに100%であり問題ない。</p>
---	--	--

【(大項目)Ⅲ】	Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	【評定】 A																																																												
【(中項目)Ⅲ-1】	1 財務状況及び保有資産の管理・運用等の状況	【評定】 A																																																												
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 ○ 期間全体に係る予算(略) ○ 期間全体に係る収支計画(略) ○ 期間全体に係る資金計画(略)		H21	H22	H23	H24	H25																																																								
		A	A	A	A	A																																																								
		実績報告書等 参照箇所																																																												
評価基準	実績	分析・評価																																																												
【収入】	【平成25年度収入状況】 (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="577 643 1496 1142"> <thead> <tr> <th>収入</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引増減額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>294</td> <td>294</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>長期借入金等</td> <td>59,600</td> <td>62,944</td> <td>3,344</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金等回収金</td> <td>77,787</td> <td>77,785</td> <td>△3</td> <td>※3</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金等受取利息</td> <td>15,429</td> <td>14,546</td> <td>△883</td> <td>※4</td> </tr> <tr> <td>財産処分収入</td> <td>4,590</td> <td>9,037</td> <td>4,447</td> <td>※5</td> </tr> <tr> <td>財産賃貸収入</td> <td>282</td> <td>281</td> <td>△1</td> <td>※6</td> </tr> <tr> <td>財産処分収入納付金</td> <td>689</td> <td>2,325</td> <td>1,636</td> <td>※7</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息</td> <td>—</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>※8</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>※9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>158,673</td> <td>167,234</td> <td>8,561</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。</p> 【主な増減理由】 ※1: 学術総合センタービル維持管理収入が生じたこと等による。 ※2: 財政融資資金の借入額について、24年度事業の次年度繰越しが発生し、平成25年度に24年度繰越分の借入を実施したことに伴い、見込みを上回ったこと等による。 ※3: 平成24年度に繰上償還を行ったことに伴い、平成25年度の回収額が減少したことによる。	収入	予算額	決算額	差引増減額	備考	運営費交付金	294	294	—		雑収入	2	11	9	※1	長期借入金等	59,600	62,944	3,344	※2	長期貸付金等回収金	77,787	77,785	△3	※3	長期貸付金等受取利息	15,429	14,546	△883	※4	財産処分収入	4,590	9,037	4,447	※5	財産賃貸収入	282	281	△1	※6	財産処分収入納付金	689	2,325	1,636	※7	有価証券利息	—	9	9	※8	その他の収入	—	3	3	※9	計	158,673	167,234	8,561		○平成25年度において、収入、支出、収支計画、資金計画など妥当であり、計画額と実績額の差額分析を適切に行い、経費の削減による効率化が進められている。
収入	予算額	決算額	差引増減額	備考																																																										
運営費交付金	294	294	—																																																											
雑収入	2	11	9	※1																																																										
長期借入金等	59,600	62,944	3,344	※2																																																										
長期貸付金等回収金	77,787	77,785	△3	※3																																																										
長期貸付金等受取利息	15,429	14,546	△883	※4																																																										
財産処分収入	4,590	9,037	4,447	※5																																																										
財産賃貸収入	282	281	△1	※6																																																										
財産処分収入納付金	689	2,325	1,636	※7																																																										
有価証券利息	—	9	9	※8																																																										
その他の収入	—	3	3	※9																																																										
計	158,673	167,234	8,561																																																											

【支出】

- ※4:実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
 ※5:広島大学本部地区跡地の売却を行ったことによる。
 ※6:予算作成後の地価の下落に伴い、国立新美術館が見込以上に土地を購入した結果、貸付面積が減少したこと等による。
 ※7:国立大学法人等の財産処分が見込みを上回ったことによる。
 ※8:資金運用の結果による。
 ※9:施設費交付事業において、国立大学法人等からの返納が生じたこと等による。

【平成25年度支出状況】

(単位:百万円)

支出	予算額	決算額	差引増減額	備考
事業費	125	112	△14	
うち、人件費	90	85	△5	※1
うち、物件費	35	27	△8	※2
一般管理費	170	137	△33	
うち、人件費	78	67	△11	※3
うち、物件費	92	70	△22	※4
その他の支出	—	0	0	※5
施設費貸付事業費	58,426	61,771	3,344	※6
施設費交付事業費	5,600	5,513	△87	※7
長期借入金等償還	78,962	78,959	△3	※8
長期借入金等 支払利息	15,218	14,160	△1,058	※9
租税公課等	79	80	2	※10
債券発行諸費	13	13	—	
債券利息	197	161	△35	※11
計	158,790	160,908	2,117	

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

【主な増減理由】

- ※1:欠員補充ができなかったことによる。
 ※2:経費の削減を図ったことによる。
 ※3:欠員補充ができなかったことによる。
 ※4:経費の削減を図ったことによる。
 ※5:寄付金からの支出を行ったことによる。
 ※6:施設費貸付事業費の貸付額について、24年度事業の次年度繰越しが発生し、平成

25年度に24年度繰越分の貸付けを実施したことに伴い、見込みを上回ったこと等による。

※7:施設費交付事業として文部科学大臣が定めた額が見込を下回ったこと等による。

※8:平成24年度に繰上償還を行ったことに伴い、平成25年度の償還額が減少したことによる。

※9:実際の借入金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。

※10:前年度に実施予定だった不動産鑑定を平成25年度に追加実施したこと等による。

※11:第8回センター債券の金利が見込を下回った結果、支払い債券利息が減少したことによる。

【収支計画】

【平成25年度収支計画】

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差引増減額
費用の部			
経常費用	22,954	25,208	2,254
業務費	22,767	25,054	2,287
センター事業費	125	112	△14
施設費交付事業費	5,600	5,560	△40
支払利息	15,243	14,119	△1,124
処分用資産売却原価	1,720	5,184	3,464
その他の業務経費	79	80	2
一般管理費	170	137	△33
減価償却費	3	4	0
財務費用	13	13	—
収益の部			
運営費交付金収益	294	606	312
処分用資産賃貸収入	282	283	1
処分用資産売却収入	4,590	9,037	4,447
施設費交付金収入	689	2,325	1,636
受取利息	15,256	14,343	△913
寄付金収益	—	0	0
財務収益	1	11	11
資産見返負債戻入	3	4	0
雑益	2	13	11
臨時利益	—	1	1
純損失	1,837	—	△1,837
国立大学財務・経営センター法 第15条積立金取崩額	1,837	—	△1,837
当期総利益	—	1,414	1,414

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

【資金計画】

【主な増減理由】

主な増減理由は以下のとおりである。

(費用の部)

○支払利息が減少したのは、長期借入金の金利が見込を下回ったこと等によるためである。

○処分用資産売却原価が増加したのは、東大生産技術研究所跡地及び広島大学本部地区跡地の売却簿価が減少したためである。

(収益の部)

○処分用資産売却収入が増加したのは、広島大学本部地区跡地の売却を行ったためである。

○施設費交付金収入が増加したのは、国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付が増加したためである。

【平成25年度資金計画】

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差引増減額
資金支出	158,777	196,516	37,740
業務活動による支出	79,814	81,971	2,157
投資活動による支出	—	35,586	35,586
財務活動による支出	78,962	78,959	△3
資金収入	158,659	197,814	39,155
業務活動による収入	99,073	104,287	5,214
運営費交付金による収入	294	294	—
承継債務負担金債権の回収による収入	50,611	50,611	—
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	9,110	8,894	△216
施設費貸付金の回収による収入	27,176	27,174	△3
施設費貸付金に係る利息の受取額	6,319	5,652	△667
処分用資産の売却による収入	4,590	9,037	4,447
処分用資産の貸付による収入	282	281	△1
施設費交付金の納付による収入	689	2,325	1,636
その他の収入	2	13	11
利息及び配当金の受取額	—	8	8
投資活動による収入	—	30,596	30,596
財務活動による収入	59,587	62,931	3,344

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

<p>【財務状況】 (当期総利益(又は当期総損失)) ・当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。 ・また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。</p> <p>(利益剰余金(又は繰越欠損金)) ・利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公</p>	<p>【主な増減理由】 主な増減理由は以下のとおりである。 ○業務活動による支出が増加したのは、施設貸付事業の貸付額について、24年度事業の次年度繰越が発生し、平成25年度に24年度繰越分の貸付を実施したことに伴い、見込みを上回ったこと等のためである。 ○投資活動による支出・収入が発生したのは、国債による資金運用を行ったためである。 ○財務活動による収入が増加したのは、財政融資資金の借入額について、24年度事業の次年度繰越が発生し、平成25年度に24年度繰越分の借入を実施したことに伴い、見込みを上回ったこと等のためである。</p> <p>○財務状況 一般勘定においては、当期総利益は367,800千円であった。その主な発生要因は、平成25年度が第2期中期目標期間最終年度であるため、運営費交付金債務を精算収益化した額366,925千円及び固定資産売却益1,223千円である。また、利益剰余金は494,907千円であり、当期末処分利益(=当期総利益)367,800千円、積立金127,107千円で構成される。</p> <p>施設整備勘定においては、当期総利益は1,046,269千円であった。その主な発生要因は、広島大学本部地区跡地売却益4,446,661千円及び国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付額2,325,146千円である。また、また、利益剰余金は26,952,191千円であり、当期末処分利益(=当期総利益)1,046,269千円、施設費交付事業の財源のために設けられているセンター法第15条積立金25,905,922千円で構成される。</p> <p>平成25年度運営費交付金については、予算額293,628千円に対し、238,884千円を執行した(執行率81.4%)。なお、執行率が低くなった主な要因は、常勤ポストの欠員が補充できなかったことによる人件費の減額、物件費の効率化による執行残などである。</p> <p>【当期総利益(当期総損失)】 1,414,069千円</p> <p>【当期総利益(又は当期総損失)の発生要因】 運営費交付金債務の精算収益化及び処分用資産売却収入・施設費交付金収益の増等による。</p> <p>【利益剰余金】 27,447,098千円</p>	<p>○一般勘定及び施設整備勘定の当期総利益の発生原因について適切に分析し、明らかにされており、特に問題ない。</p> <p>○利益剰余金は、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益とはいえない。</p>
---	--	--

<p>共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。</p> <p>・繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。</p> <p>(運営費交付金債務)</p> <p>・当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。</p> <p>・運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。</p> <p>(溜まり金)</p> <p>・いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。</p> <p>【実物資産】</p> <p>(保有資産全般の見直し)</p> <p>・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。</p> <p>(資産の運用・管理)</p> <p>・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。</p>	<p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学財務・経営センター法第 15 条積立金 25,905,922 千円 ・積立金 127,107 千円 ・当期末処分利益 1,414,069 千円 <p>【繰越欠損金】</p> <p>繰越欠損金はない。</p> <p>【運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由】</p> <p>○運営費交付金債務の未執行率 18.7%(=期末残高 55,028 千円 ÷ 当期交付額 293,628 千円)</p> <p>○未執行の理由 常勤ポストの欠員が補充できなかったことによる人件費の減額、経費節減等による。</p> <p>【業務運営に与える影響の分析】</p> <p>業務運営に与える影響はない。</p> <p>【溜まり金の精査の状況】</p> <p>溜まり金はない。</p> <p>【実物資産の保有状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 実物資産の名称と内容、規模 <ol style="list-style-type: none"> 1. 建物、構築物、土地等について ② 見直し状況及びその結果 ③ 処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況 ④ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況 <p>○学術総合センター</p> <p>学術総合センターの施設(1,001,207 千円)は、10 階を区分所有しており、センターの東京連絡所として、役職員の事務室として利用している。</p> <p>また、独立行政法人国立高等専門学校機構にフロアの一部を平成 23 年 4 月より貸与している。</p> <p>なお、1～3 階の貸会議施設(講堂・会議室等)については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)により保有資産の見直しを行い、平成 24 年 5 月 17 日付で一橋記念講堂等を国立大学法人一橋大学へ売却している。</p>	<p>○当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率は 18.7%であるが、未執行となっている理由は明らかにされており、業務運営に影響を与えるものではない。</p> <p>○保有資産については、保有の必要性、資産規模の適切性、有効利用の可能性等の観点から、法人における見直し状況及び結果は適切である。</p>
---	---	---

<p>・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。</p> <p>・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p> <p>・「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針を踏まえて処分等することとされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取組状況や進捗状況等は適切か)。</p> <p>【金融資産】 (保有資産全般の見直し)</p> <p>・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。</p> <p>・資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p> <p>(資産の運用・管理)</p> <p>・資金の運用状況は適切か。</p> <p>・資金の運用体制の整備状況は適切か。</p> <p>・資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の</p>	<p>平成 25 年度における本施設の主な維持管理経費は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物管理業務 9,783 千円 ・庁舎清掃業務 1,888 千円 <p>○キャンパス・イノベーションセンター</p> <p>キャンパス・イノベーションセンターの施設等については、経過措置として国の要請に基づき東京工業大学及び大阪大学へ無償で貸付を行っていたが、「独立行政法人整理合理化計画」(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定)及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)を踏まえ、平成 24 年 4 月をもって、それぞれ国立大学法人東京工業大学及び国立大学法人大阪大学に売却(それぞれ平成 24 年 3 月 30 日付で建物等売買契約を締結)している。</p> <p>○本部(賃借)</p> <p>本部施設については、放送大学学園から賃借しており、理事長及び総務課の事務室等として利用している。</p> <p>なお、平成 25 年度は、平成 24 年度に引き続き、利用実態等を踏まえた効率化の観点から賃借面積を減らし、使用料は対前年度比 1,951 千円減の 1,570 千円となっている。</p> <p>【金融資産の保有状況】</p> <p>① 金融資産の名称と内容、規模</p> <p>平成 25 年度末時点で保有している金融資産は以下の満期保有目的債券である。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)第 316 回利付国債 貸借対照表計上額 6,697,775,731(H26. 5.15 受渡し) (2)第 322 回利付国債 貸借対照表計上額 799,887,663(H26.11.15 受渡し) (3)第 319 回利付国債 貸借対照表計上額 8,300,187,273(H26. 8.15 受渡し) (4)第 429 回国庫短期証券 貸借対照表計上額 1,089,840,618(H26. 8.16 受渡し) <p>② 保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性)</p> <p>施設整備勘定の資金について、施設費交付事業の財源とするため、国債による運用を実施したものである。</p> <p>③ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無特になし。</p> <p>【資金運用の実績】</p> <p>平成 25 年度は 10 回、延べ約 356 億円の国債による資金運用を行った。</p> <p>【資金運用の基本的方針(具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等)の有無とその内容】</p> <p>資金の運用にあたっては、「ペイオフ解禁に向けた本センターの資金の管理について(平成 17 年 3 月 31 日理事長決定)」に基づき、理事をトップとする資金管理委員会に</p>	<p>○賃借している本部施設は、賃借面積を減らし、効率化を図っている。</p> <p>○金融資産は元本回収確実性の高い債券で運用しており、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模も適切である。</p> <p>○資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されている。</p>
---	--	--

<p>責任が十分に分析されているか。</p> <p>(債権の管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。 ・回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。 ・回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。 	<p>において、資金の安全性、資金の効率性などに考慮し、金融機関及び金融商品の選定案を策定し、理事長が同委員会からの報告を受けて最終的に決定を行っている。</p> <p>○融資等業務による債権について、 施設費貸付事業については、項目別 23 頁「(1)施設費貸付事業」に掲載。 なお、回収計画については、以下のとおり。</p>	<p>○貸付金、未収金等の債権について、債権回収計画が策定されており、回収計画の実施状況は適切である。</p>
--	--	---

施設費貸付金の回収計画表

(単位:円)

年度	貸付額	元金回収額(※1)	利子回収額(※2)	償還残高
平成16年度	54,404,075,000	-	85,604,519	54,404,075,000
平成17年度	71,226,519,000	23,022,000	893,687,813	125,607,572,000
平成18年度	65,816,541,000	2,121,046,000	1,908,377,483	189,303,067,000
平成19年度	69,124,026,000	4,712,804,000	2,943,987,435	253,714,289,000
平成20年度	67,185,791,000	7,039,629,000	3,861,031,663	313,860,451,000
平成21年度	58,169,620,000	10,625,316,000	4,666,222,630	361,404,755,000
平成22年度	38,974,159,000	15,707,394,000	5,140,882,852	384,671,520,000
平成23年度	52,130,857,000	20,052,310,000	5,454,624,538	416,750,067,000
平成24年度	53,466,116,000	23,581,802,560	5,616,637,740	446,634,380,440
平成25年度	61,770,513,000	27,173,518,440	5,651,636,933	481,231,375,000
平成26年度	-	31,040,669,000	5,457,559,987	450,190,706,000
平成27年度	-	32,310,901,000	4,470,944,425	417,879,805,000
平成28年度	-	31,539,142,000	3,571,959,385	386,340,663,000
平成29年度	-	30,943,470,000	2,761,968,057	355,397,193,000
平成30年度	-	29,973,742,000	2,052,736,763	325,423,451,000
平成31年度	-	28,543,760,000	1,406,446,862	296,879,691,000
平成32年度	-	26,259,711,000	1,033,505,855	270,619,980,000
平成33年度	-	24,740,565,000	652,514,838	245,879,415,000
平成34年度	-	23,309,526,000	379,253,783	222,569,889,000
平成35年度	-	21,783,567,000	134,665,999	200,786,322,000
平成36年度	-	19,991,170,000	-	180,795,152,000
平成37年度	-	19,991,170,000	-	160,803,982,000
平成38年度	-	19,991,170,000	-	140,812,812,000
平成39年度	-	19,991,170,000	-	120,821,642,000
平成40年度	-	19,991,170,000	-	100,830,472,000
平成41年度	-	19,422,493,000	-	81,407,979,000
平成42年度	-	17,108,217,000	-	64,299,762,000
平成43年度	-	15,047,131,000	-	49,252,631,000
平成44年度	-	13,053,849,000	-	36,198,782,000
平成45年度	-	10,873,427,000	-	25,325,355,000
平成46年度	-	8,509,073,000	-	16,816,282,000
平成47年度	-	6,933,341,000	-	9,882,941,000
平成48年度	-	5,113,355,000	-	4,769,586,000
平成49年度	-	3,390,775,000	-	1,378,811,000
平成50年度	-	1,378,811,000	-	0
合計	592,268,217,000	592,268,217,000	58,144,249,560	

※1 元金償還額には繰上償還額も含む。

※2 見直し後の利率が未確定の利息は反映していない、また利子支払い額には繰上償還に伴う経過利息及び弁済補償金を含む。

承継債務償還については、項目別 36 頁「(2)承継債務償還」に掲載。
 なお償還計画については、以下のとおり。

平成26年3月末

承継債務に係る償還計画表

(単位:円)

年度	財政融資資金への償還			
	承継額	元金償還	利子償還	債務残高
平成16年度	1,004,736,562,000	77,129,445,000	30,985,124,745	927,607,117,000
平成17年度		75,931,162,000	28,013,597,553	851,675,955,000
平成18年度		76,547,712,000	25,201,507,465	775,128,243,000
平成19年度		76,837,401,000	22,497,965,839	698,290,842,000
平成20年度		73,797,830,000	19,936,965,088	624,493,012,000
平成21年度		66,180,820,000	17,163,349,385	558,312,192,000
平成22年度		61,435,213,000	14,800,998,866	496,876,979,000
平成23年度		59,084,159,000	12,657,456,168	437,792,820,000
平成24年度		54,948,658,000	10,621,608,002	382,844,162,000
平成25年度		50,611,036,000	8,894,128,802	332,233,126,000
平成26年度		46,107,544,000	7,087,963,941	286,125,582,000
平成27年度		43,477,544,000	5,668,828,983	242,648,038,000
平成28年度		40,772,544,000	4,420,134,025	201,875,494,000
平成29年度		37,657,544,000	3,329,880,317	164,217,950,000
平成30年度		33,037,544,000	2,391,412,859	131,180,406,000
平成31年度		28,485,044,000	1,677,941,651	102,695,362,000
平成32年度		24,457,544,000	1,141,961,693	78,237,818,000
平成33年度		19,905,044,000	765,596,735	58,332,774,000
平成34年度		16,550,044,000	520,999,277	41,782,730,000
平成35年度		13,591,969,000	344,021,819	28,190,761,000
平成36年度		10,634,769,000	214,106,824	17,555,992,000
平成37年度		8,006,569,000	118,742,254	9,549,423,000
平成38年度		5,387,494,000	57,125,346	4,161,929,000
平成39年度		3,135,338,000	21,752,888	1,026,591,000
平成40年度		1,026,591,000	3,593,068	0
合計	1,004,736,562,000	218,536,763,593		

※ 平成16年度のセンター負担分のうち、3,750百万円は附属病院整備以外に係る債務元金分である。

<p>【知的財産等】 (保有資産全般の見直し) ・特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。 (資産の運用・管理) ・特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。 【施設及び設備に関する計画】 ・施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</p>	<p>【知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況】 知的財産を保有していない。</p> <p>【施設及び設備に関する計画の有無及びその進捗状況】 特に計画はない。</p>	
---	--	--

【(中項目)Ⅲ-2】		2 自己収入の確保の状況		【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 大学共同利用施設の管理運営等については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日、閣議決定)」を踏まえ、平成25年度は実施しない。				—				
				H21	H22	H23	H24	H25
				S	B	B	A	—
				実績報告書等 参照箇所				
				・実績報告書 29 頁参照				
評価基準	実績	分析・評価						
なし	なし	—						

	3 人件費の削減、諸手当・法定外福利費等の状況及び給与水準の状況	【評定】 S				
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>平成 22 年度の常勤役職員に係る人件費を平成 17 年度(254 百万円)に比べて 5.0%以上削減する。ただし、平成 18 年度以降の人事院勧告を踏まえた給与と改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を含まない。その際、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。</p> <p>さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の取組を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。</p> <p>なお、職員の給与水準については、独立行政法人整理合理化計画に基づいた給与改革を進める。</p>		H21	H22	H23	H24	H25
		A	A	S	S	S
		<p>・実績報告書 29 頁参照</p> <p>・実績報告書(資料編)83~92 頁参照</p>				
評価基準	実績	分析・評価				
<p>【総人件費改革への対応】</p> <p>・国家公務員の人件費改革及び「独立行政法人の事務・事業見直しの基本方針(平成 22 年 12 月7日閣議決定)」を踏まえ、事務・事業の見直しを行い、常勤役職員に係る人件費の圧縮を図り、平成 23 年度の常勤職員に係る人件費を平成 17 年度に比べて概ね6%以上削減するとともに、給与水準の適正化に取り組んだか。</p> <p>【給与水準】</p> <p>・給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。</p> <p>・法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。</p> <p>・国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。</p> <p>【諸手当・法定外福利費】</p> <p>・法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民</p>	<p>① 常勤役職員に係る人件費</p> <p>平成 25 年度の常勤役職員に係る人件費の決算額は、131,285 千円であった。これは、平成 17 年度の決算額 252,248 千円に対し 48.0%の削減となり、総人件費改革の目標を十分に上回る実績となった。</p> <p>② 給与規則等の見直し</p> <p>国からの要請に基づき、平成 25 年6月 21 日付け一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律に準拠し、55 歳を超える職員の昇給について、抑制を行うために「職員給与規則」の必要な改正を行った。</p> <p>【ラスパイレス指数(平成 25 年度実績)】</p> <p>③ 事務職員の給与水準</p> <p>平成 25 年度の事務職員の給与水準については、対国家公務員指数(法人基準年齢階層ラスパイレス指数)は 106.3 となった。これは、当センターの所在地が地域手当の支給地であることが主な要因であり、地域を勘案した指数は 94.0 となり、国家公務員よりも低い水準である。</p> <p>④ レクリエーション経費、国とは異なる諸手当の状況</p> <p>レクリエーション経費及び国とは異なる諸手当について、該当はない。</p> <p>⑤ 法定外福利費の状況</p>	<p>○常勤役職員に係る人件費は、平成 17 年度の決算額に対して 48.0%の削減を図った。業務縮小による影響が大きいものの、総人件費改革の目標を大幅に上回る実績を上げている。</p> <p>○給与水準について、国家公務員との比較を行い、水準の適切性を検証している。事務職員の給与については、地域を勘案した指数で国家公務員の給与と比較した場合、社会的な理解が得られる水準となっている。</p> <p>○法定外福利費の支出は適切である。</p>				

の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。

法定外福利費については、国と同様の規程により運用を行っている。

【一般管理費の削減状況】 (単位:千円)

	25年度予算	25年度実績	削減割合
一般管理費(人件費を除く)	92,034	70,358	—
人件費(管理系)	78,276	66,903	—
合計	170,310	137,261	19.4%

【事業費の削減状況】 (単位:千円)

	25年度予算	25年度実績	削減割合
業務経費(人件費を除く)	35,007	26,697	—
人件費(事業系)	90,126	84,821	—
合計	125,133	111,518	10.9%

評定の根拠(A評定との違い)

【定量的根拠】

○常勤役職員に係る人件費は、業務縮小による影響が大きいものの、平成17年度の決算額に対して48.0%の削減を図り、総人件費改革の目標を大幅に上回る実績を上げている。

【定性的根拠】

○常勤役職員の人件費を大幅に削減している。

【(大項目) V】	V 重要な財産の処分等に関する計画		【評定】				
【概要】 予定なし。			—				
			H21	H22	H23	H24	H25
			-	-	-	-	-
			実績報告書等 参照箇所 ・実績報告書 30 頁参照				
評価基準 ・ 予定なし ・重要な財産の処分に関する計画は有るか。 ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。	実績 【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】 平成 25 年度において、実績はなかった。	分析・評価 —					

【(大項目)VI】 VI 剰余金の使途		【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査研究の充実 ・ 情報提供の充実 		A				
		H21	H22	H23	H24	H25
		A	A	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所				
		・実績報告書 30 頁参照				
評価基準	実績	分析・評価				
<p>・調査研究、情報提供の充実に充当されたか。</p> <p>・利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。</p> <p>【積立金の使途】</p> <p>・積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。</p> <p>・目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方策を定める等、適切に活用されているか。</p>	<p>【利益剰余金の有無及びその内訳】</p> <p>27,447,098 千円</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学財務・経営センター法第 15 条積立金 25,905,922 千円 ・積立金 127,107 千円 ・当期未処分利益 1,414,069 千円 <p>【利益剰余金が増加した理由】</p> <p>一般勘定においては、平成 25 年度が第 2 期中期目標期間最終年度のため、運営費交付金債務の精算収益化(366,925 千円)を行った。</p> <p>施設整備勘定においては、経常費用が前年度比 256,724 千円の増となる一方、国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付の増(2,049,902 千円)等により、経常収益が前年度比 3,590,837 千円の増となった。</p> <p>【積立金の支出の有無及びその使途】</p> <p>積立金の支出はない。</p> <p>【目的積立金の有無及び活用状況】</p> <p>目的積立金はない。</p>	<p>○適切な要因による利益剰余金である。</p>				

【(大項目)Ⅶ】	Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項	【評定】 A														
【(中項目)Ⅶ-1】	1 人事管理の状況	【評定】 A														
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により質の高い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。</p> <p>② 専門的研修事業等の活用により、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。</p> <p>(2)人員に係る指標</p> <p>常勤職員数については、抑制する。</p> <p>(参考1)</p> <p>① 期初の常勤職員数 26人</p> <p>② 期末の常勤職員数見込み 26人</p> <p>(参考2)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 1,193百万円</p> <p>ただし、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対する報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。</p>		<table border="1" data-bbox="1601 351 2190 430"> <tr> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table> <p>実績報告書等 参照箇所</p> <p>・実績報告書 30 頁参照</p>					H21	H22	H23	H24	H25	A	A	A	A	A
H21	H22	H23	H24	H25												
A	A	A	A	A												
評価基準	実績	分析・評価														
<p>【人事に関する計画】</p> <p>・以下の人事に関する計画の進捗状況は順調か。</p> <p>・人事管理は適切に行われているか。</p> <p>① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により質の高い人材の確保</p>	<p>【人事に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <p>・常勤職員の削減状況</p> <p>・常勤職員、任期付職員の計画的採用状況</p> <p>① 人事管理の方針</p> <p>平成25年度は、総務部長1名、総務部副部長1名、審議役1名、総務課6名、施設助成課7名の計16名(対前年度当初比1名増)の体制で各事業を実施している。</p>	<p>○人事管理に関しては、限られた人員で効率的・効果的な業務を遂行している。国立大学法人からの人事交流などにより、質の高い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行っている。今後とも、業務の変動に対応できるよ</p>														

<p>保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。</p> <p>② 専門的研修事業等の活用により、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。</p> <p>③ 常勤職員数については、抑制する。 (参考1) 平成 25 年度の常勤職員数 19 人 (参考2) 平成 25 年度人件費総額見込 150 百万円</p> <p>ただし、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対する報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。</p>	<p>人事交流については、当センターの業務が国立大学法人等全体に関わるものであることから、例えば、国立大学法人からの交流者にとっては、当センターでの職務で幅広い知識や情報が得られることにより、専門性の向上が図られ、また、当センターにとっては、交流者の国立大学での現場経験が業務強化につながるなど、人事交流を行う組織や個々の職員にとってメリットのある交流を実施している。</p> <p>・危機管理体制等の整備・充実に係る取組状況</p> <p>② 職員研修</p> <p>受講対象者の要件に該当する職員がいる場合には、可能な限り研修等に参加させ、職員の専門性の強化や意識改革を図っている。</p> <p>平成 25 年度は、業務に関し、理事長及び理事による講話を2回実施し、職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させている。また、平成 25 年 10 月 1 日に「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」等を改正したことに伴い、当センター職員に対し、施設助成課職員による新たな貸付基準の研修会を実施し、施設費貸付事業について、役職員の一層の見識を深める取組を行った。さらに、当センターが実施する施設費貸付事業により国立大学附属病院の役割の向上を図るためには、国立大学附属病院の現状を把握する必要があることから、全国国立大学病院事務部長会議が主催する勉強会を受講した職員を講師としたセンター独自の研修(参加者:17名)を11月25日に実施している。</p>	<p>うな人材育成と計画的かつ適正な配置が期待される。</p> <p>○職員の研修は積極的に進められており、また、理事長及び理事による講話、各職員から係の所掌事務の説明や業務の改善案、改善報告等の発表会などを通じて、職員の専門性を高めるための研修を実施している。</p>
---	--	---

【(中項目)Ⅶ-2】

2 中期目標期間を超える債務負担の状況

【評価】

A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

長期借入金 (単位:百万円)

区分	H21	H22	H23	H24	H25
長期借入金 償還金	74,973	74,368	75,947	75,674	75,410

区分	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金 償還金	376,372	817,424	1,193,796

H21	H22	H23	H24	H25
A	A	A	A	A

実績報告書等 参照箇所

評価基準

【中期目標期間を超える債務負担】
・中期目標期間を超える債務負担はあるか。
ある場合は、その理由は適切か。

実績

【中期目標期間を超える債務負担とその理由】
73,959 百万円の償還を行った。
なお、当該中期目標期間中の長期借入金償還額は以下のとおり
・平成 21 年度: 75,016 百万円
・平成 22 年度: 74,655 百万円
・平成 23 年度: 75,946 百万円
・平成 24 年度: 75,060 百万円

分析・評価

○債務負担は適切に処理されている。